

前橋・高崎地方拠点都市地域基本計画

平成30年8月

群馬県央拠点都市地域整備推進協議会

前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、玉村町

目 次

第 1 章 地方拠点都市地域の整備の基本理念	1
第 2 章 地方拠点都市地域の概要	
(1) 地方拠点都市地域の名称	2
(2) 中心都市名	2
(3) 地方拠点都市地域の構成	2
(4) 地方拠点都市地域指定の理由	3
(5) 上位計画との整合	3
(6) 位置図	4
(7) 圏域図	5
第 3 章 地方拠点都市地域の整備の基本方針に関する事項	
(1) 地方拠点都市地域の現況	6
①自然	6
②人口	6
③土地利用	6
④産業	7
⑤地域内交流	7
⑥構成市町の概況	8
(2) 地域の課題	8
(3) 地方拠点都市地域の整備の基本的方向	10
①将来像	10
②計画の目標期間	10
③人口フレーム	10
④地域の整備方針	10
ア. 地方分散を促進する高次都市機能の集積	10
イ. 調和の取れた「職・住・遊・学」の備わった生活空間の形成	11
ウ. 東京圏からの産業業務機能等の誘導	11
エ. 豊かな自然と都会的利便性を同時に享受できる 良質な居住空間の創出	11
オ. 地域を連携する骨格的交通体系の整備	11

目次

カ．高度な電気通信ネットワークの整備	11
キ．広域交流を促進する教養文化地域の形成	12
ク．骨格的交通体系を活用した都市間連携の強化	12
ケ．公共交通を軸とした拠点形成、拠点間を結ぶ公共交通網の整備	12
⑤圏域整備のゾーニング	13
⑥構成市町の機能分担	14
将来ネットワーク図	15
第4章 拠点地区の区域及び当該区域ごとに実施すべき事業に関する事項	
(1) 拠点地区の設定	16
拠点地区一覧	17
(2) 拠点地区において重点的に実施すべき事業	18
①新前橋駅周辺地区（シビック・コア拠点）	18
②高崎駅周辺地区（都心型複合拠点）	21
③前橋南部地区（I C活用型商業・流通・研究開発拠点）	24
④高崎操車場跡地周辺地区（ビジネス・コア型副都心拠点）	26
⑤高崎複合産業団地地区（複合業務拠点）	28
⑥スマートインターチェンジ周辺地区（工業物流複合拠点）	30
⑦北藤岡駅・藤岡I C周辺地区（ハイウェイ立地型集客・産業交流拠点）	32
第5章 重点的に推進すべき公共施設等の整備に関する事項	
(1) 交通施設	34
①道路・橋梁	34
②鉄道	35
(2) 河川・ダム・砂防等	35
(3) 生活環境施設等	35
①公園・緑地等	36
②上下水道	36
③水資源の確保	37
④廃棄物処理施設等	37
(4) 医療福祉施設	37
(5) 教育・教養文化等施設	38
(6) 産業振興施設	38
(7) 農業・農村整備	39

(8) スポーツ・レクリエーション施設	39
---------------------	----

第6章 重点的に推進すべき居住環境の整備に関する事項

(1) 住宅地の供給に関する方針	40
(2) 公的住宅の建設整備	40

第7章 人材育成、地域間交流、教養文化活動等に関する事項

(1) 活動の活性化の方針	41
(2) 人材育成	42
(3) 地域間交流	42
(4) 教養文化活動	43
(5) その他	44
学術・教養・文化・地域間交流・イベント等の一覧	45

第8章 その他地方拠点都市地域の整備に関し必要な事項

(1) 地域振興に関する計画等との調和	46
(2) 環境保全	46
(3) 地価の安定	46
(4) 適正かつ合理的な土地利用の確保	47
(5) 国土の保全、災害の防止等	47
(6) ブロードバンド基盤整備の促進	47
(7) 農山村の整備の促進等に関する配慮	48
(8) 地域の産業の健全な発展との調和	48
(9) 地方拠点都市地域の周辺地域の振興に関する配慮	49
(10) 推進体制の確保	49

第1章

地方拠点都市地域の整備 の基本理念

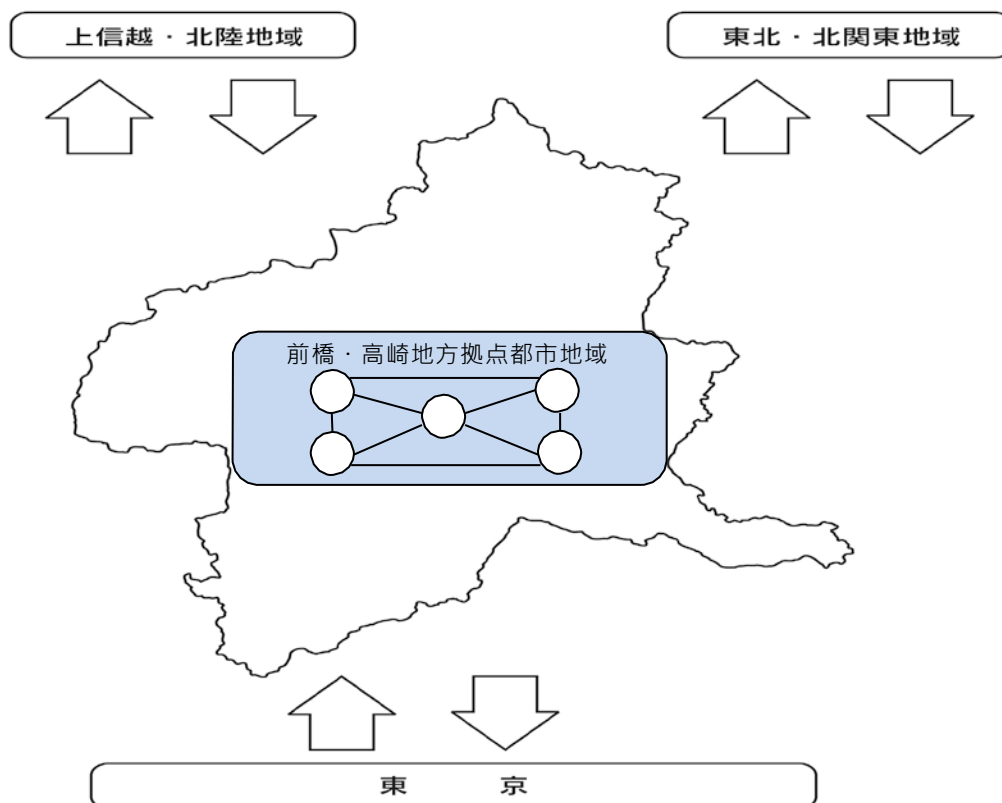
第1章 地方拠点都市地域の整備の基本理念

「前橋・高崎地方拠点都市地域」は、上越新幹線で50分、関越自動車道で60分で東京と結ばれる東京都心100kmの位置に立地している。

中央を利根川が流れ下り、近くは赤城山・榛名山の霊峰から上信越国境の山々に連なる恵まれた自然を背景として、古くは東国文化の中心地として栄え、現代では東京と上信越地域とを結ぶ交流拠点として発展してきた。

地域は、県都・前橋市、商都・高崎市を中心都市として一貫して群馬県発展の牽引力となり、近年は、上越新幹線、北陸新幹線、関越自動車道、上信越自動車道、北関東自動車道など、国土幹線の整備が進んでおり、高速交通網の結節点である特徴を活かし、商業、業務、工業、交流機能が集積した交流拠点として注目されている。

そこで、群馬県央拠点都市地域整備推進協議会を構成する4市1町では、ここに「前橋・高崎地方拠点都市地域」としての一体的整備を発意し、東京圏からの産業業務機能等の誘導、後背地の豊かな自然と東京都心100kmという都会的利便性とを同時に享受できる居住環境の整備を通して、東京と上信越・北陸地域、北関東・東北地域を結ぶ広域交流拠点を目指すものである。



第2章

地方拠点都市地域の概要

第2章 地方拠点都市地域の概要

(1) 地方拠点都市地域の名称

前橋・高崎地方拠点都市地域

(2) 中心都市名

前橋市及び高崎市

(3) 地方拠点都市地域の構成

前橋・高崎地方拠点都市地域は、群馬県の県央地域に位置し、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市、玉村町の4市1町で構成される。

市町名	面積(k㎡) H28.10.1	人口(人)				人口増加率(%)		
		平12年	平17年	平22年	平27年	平12~ 平17	平17~ 平22	平22~ 平27
前橋市	311.59	341,738	340,904	340,291	336,154	△0.2	△0.2	△1.2
高崎市	459.16	358,465	364,919	371,302	370,884	1.8	1.8	△0.1
伊勢崎市	139.44	194,393	202,447	207,221	208,814	4.1	2.4	0.8
藤岡市	180.29	70,220	69,288	67,975	65,708	△1.3	△1.9	△3.3
玉村町	25.78	37,522	38,168	37,536	36,654	1.7	△1.7	△2.3
地域計	1,116.26	1,002,338	1,015,726	1,024,325	1,018,214	1.3	0.9	△0.6

※構成団体内や指定地域外の町村との合併に伴い、構成団体が4市5町1村から4市1町に変更となるとともに指定区域が拡大された。

人口は国勢調査、面積は全国都道府県市区町村別面積調による。

※ 合併をした市については、合併前の旧市町村の数値を合算したもの。

○H16.12.05 前橋市・大胡町・宮城村・粕川村の合併による新「前橋市」へ

○H17.01.01 伊勢崎市・赤堀町・佐波郡東村・境町の合併による新「伊勢崎市」へ

○H18.01.01 藤岡市・鬼石町の合併による新「藤岡市」へ

○H18.01.23 高崎市・倉渕村・箕郷町・群馬町・新町の合併による新「高崎市」へ

○H18.10.01 高崎市・榛名町の合併による新「高崎市」へ

○H21.05.05 前橋市・富士見村の合併による新「前橋市」へ

○H21.06.01 高崎市・吉井町の合併による新「高崎市」へ

(4) 地方拠点都市地域指定の理由

東京に集中している産業業務施設等の地方分散を促進し、地域定住の核となる地方拠点都市地域を整備するためには、良好な交通アクセスの条件をはじめ、相当程度の産業・人口・都市機能の集積、良好な生活環境など人材の定住化のためのポテンシャル、拠点を形成するに足る十分なスペースの確保が必要である。

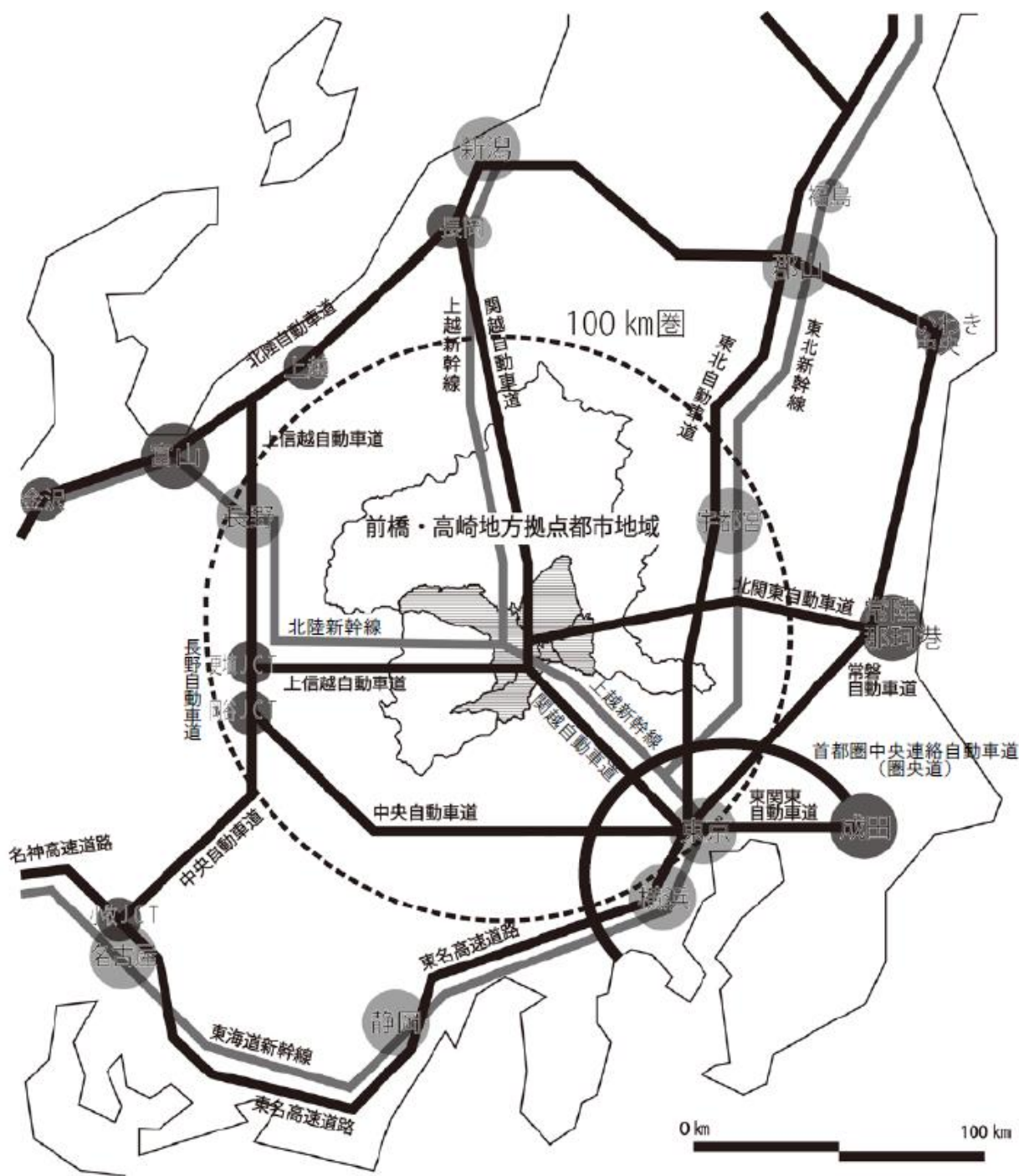
前橋市、高崎市など県央圏域の5市町は、こうした条件を十分に満たすとともに、21世紀を迎えて高い開発ポテンシャルを有している。このため、東京100km圏の立地条件を生かし、積極的に多極分散化の一翼を担うとともに、本県発展の原動力とするため、この地域が「前橋・高崎地方拠点都市地域」に指定されたものである。

(5) 上位計画との整合

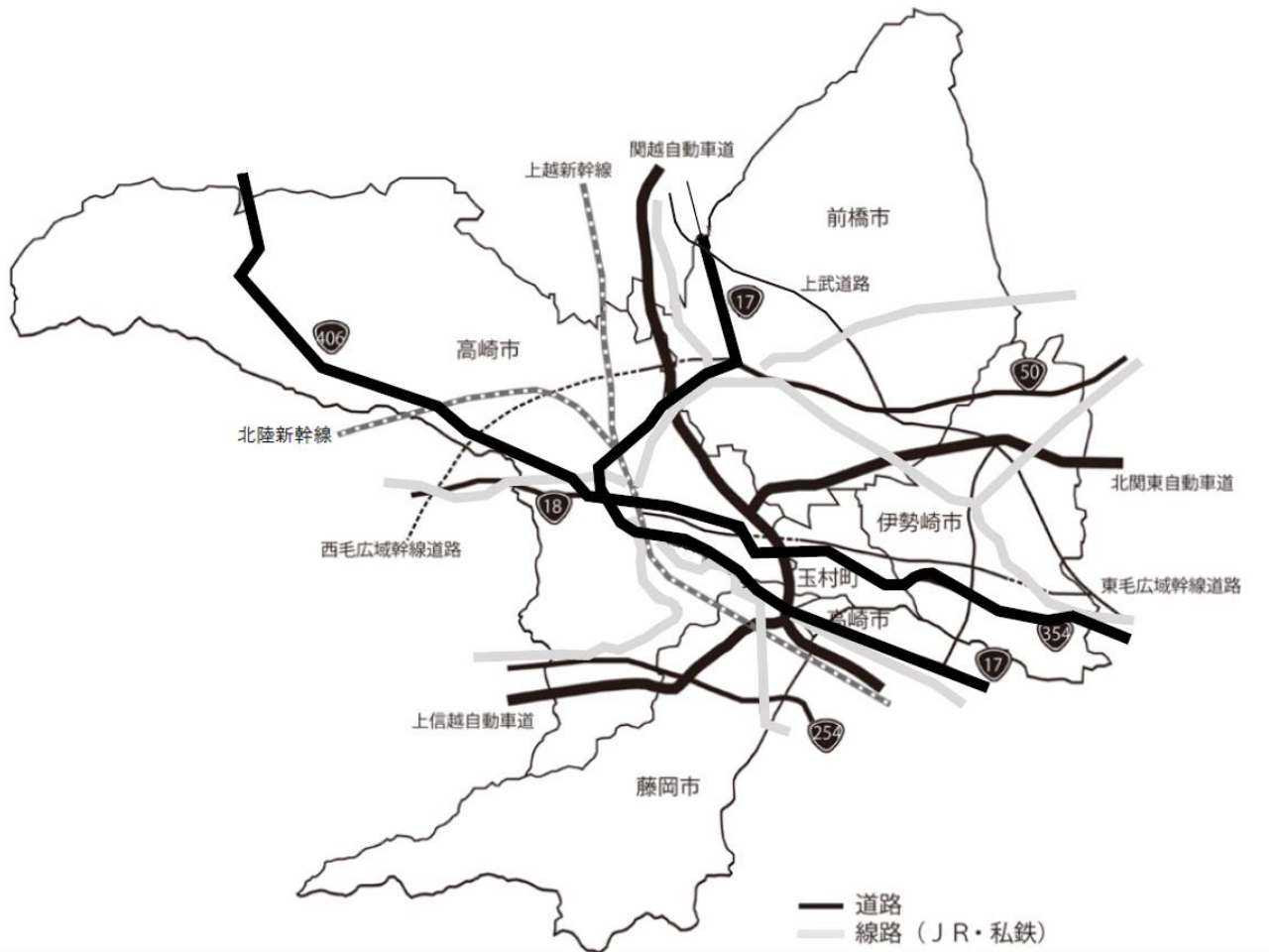
21世紀を迎えて、群馬県が大きく飛躍するためには、過度な東京依存から脱却し、多極分散型国土形成の一翼を担う地域として、自立的発展を図る必要がある。このような中で、地域的なまとまりを有しつつ高次な都市機能の集積が期待できる県央地域において、本県の中核的な都市を形成する必要性は高い。

第15次群馬県総合計画「はばたけ群馬プランⅡ」においては、基本目標のひとつを「恵まれた立地条件を活かした産業活力の向上・社会基盤づくり」とし、群馬の強み・魅力を活かしながら、県内の「産業活力の向上」と立地競争力を高めるため、7つの交通軸の整備・強化等の「社会基盤づくり」を進めていくものとしている。

(6) 位置図



(7) 圏域図



第3章

地方拠点都市地域の整備
の基本方針に関する事項

第3章 地方拠点都市地域の整備の基本方針に関する事項

(1) 地方拠点都市地域の現況

①自然

当地域の地形は、赤城、榛名、妙義の上毛三山を望み、山間地からおおむね平坦な台地ないし沖積平野と幅広く変化に富んだ地形となっている。利根川をはじめ多くの河川が地域を潤し、後背地の山岳、森林の恩恵を被って水資源の豊かな地域として知られている。

日照時間の長さは例年全国で上位に位置し、冬でも晴天の日が多く、降雪量は極めて少ない。その分、冬は風が強く、夏は雷雨が地域を潤す。四季は非常に明瞭で、夏暑く、冬寒い内陸性気候を呈している。

自然植性は、照葉樹林帯（常緑広葉樹林帯）とブナ林帯（落葉広葉樹林帯）とが重なり合う地帯であり、その好条件が多様な自然や二毛作を形作る基盤となっている。

②人口

平成27年国勢調査による当地域の人口は約102万人で、県全体の5割強に当たる。中心都市の前橋市は約34万人、高崎市は約37万人となっており、両市で地域人口の約7割を占めている。

地域全体の人口増加率は、平成17年～平成22年が1%弱の増加、平成22年～平成27年が1%弱の減少と、県平均、全国平均をいずれも上回っている。また、ここ5年間、伊勢崎市での人口増が見られるものの、地域全体では人口減の傾向にある。

③土地利用

当地域の中心都市である前橋市、高崎市及び伊勢崎市においては、中心市街地をはじめとして都市的土地利用が進んでいる。一方、郊外においては、これまで農業的土地利用が中心となってきたが、首都圏整備法都市開発区域に指定されていることなどから、工業用地としての利用や急速な宅地化による人口の流入が見られる。

また、山村地域においては、生物多様性、水源涵養、優れた自然環境と景観を生かした交流拠点整備等の自然的土地利用が進んでいる。

こうしたことから、適正な土地利用の誘導を図り、都市的土地利用と農業的土地利用、自然的土地利用の調和のとれた土地利用を推進することが強く望まれている。

④産業

当地域の就業構造は、県全体に比べて、第一次産業及び第二次産業の占める割合が低く、第三次産業の占める割合が高くなっている。特に、中心都市である前橋市、高崎市では、第三次産業に特化した構造となっている。

平成27年市町村別農業産出額（推計）によれば、地域の農業産出額は、県全体の3割以上を占める803億円で、このうち前橋市の生産額が地域全体の概ね2分の1に達している。

また、平成26年工業統計調査によれば、製造品出荷額は、県全体の3分の1以上の2兆8,647億円で、前橋市、高崎市、伊勢崎市の3市で地域の9割近くを占めている。

平成26年商業統計によれば、卸・小売業の年間商品販売額は県全体の3分の2に達する4兆3,291億円で、前橋市、高崎市の両市で地域総販売額の9割弱を占めている。

⑤地域内交流

平成27年国勢調査の結果では、当地域における常住就業・通学者の自地域内従業・通学比率は極めて高く、前橋市、高崎市では7割弱、伊勢崎市では6割強、藤岡市では6割弱、玉村町では4割弱となっている。

また、当地域における他都市への通勤・通学者は約180,000人で、その内5割を超える人たちが当地域内での移動となっているなど活発な人的交流が行なわれている。

なお、中心都市の前橋市、高崎市間の交流は非常に活発で、両市間で38,000人以上の人々が相互に通勤、通学している。

⑥構成市町の概況

前橋市 豊かな自然環境を背景に、行政、業務、文化、生活等の機能が集積した県都である。社会資本の整備に加え、グリーンドーム前橋や萩原朔太郎記念前橋文学館、アーツ前橋などの交流・文化施設も整備されている。新しい価値の創造都市を目指している。

高崎市 東京と上信越等と新幹線・高速道路で結ばれた交通の結節点に位置する北関東を代表する商工業都市である。近年、市街地再開発事業の進展が目覚ましく、音楽祭、映画祭等の芸術・文化活動も盛んである。人・もの・情報・文化を集積させた集客都市を目指している。

伊勢崎市 県央、東毛地域の主要都市に囲まれ、利根川を挟んで埼玉県北部地域との交流も盛んであるとともに、交通アクセス性に優れ、内陸の拠点として物流や製造業の集積が高い。また、平坦な地形で自然災害が少なく、県内有数の人口増加地域として、健康で安心して暮らせる県央都市を目指している。

藤岡市 関越、上信越両自動車道のジャンクションと上信越自動車道のインターチェンジをかかえ、自動車交通の要衝としての発展が期待される。自然環境に恵まれ、古墳等の史跡も多く、平成26年に世界文化遺産に登録された高山社跡を有する。市外では高崎市に就業・通学する者が多いが、埼玉県の市町との結びつきも強い。

玉村町 地域の地理的中心に位置する立地条件から、今後の発展が期待される地域である。前橋市、高崎市並びに伊勢崎市のベッドタウンとして人口の増加が急速に進み、県立女子大学をはじめ、文化・レクリエーション施設の整備が進んでいる。

(2) 地域の課題

群馬県は、人口197万人を擁しているが、県土全域にわたって中小都市が分散しているため、50万人以上都市を有する県に比べ、高次都市機能の発揮、新産業業務機能の定着、地域内交流などにおいて、強烈的なインパクトを打ち出すことができない状況が続いていた。

当地域の中心都市である前橋市、高崎市、両市合算人口は70万人を超え、地域人口も約102万人となっているが、両市及び周辺地域の一体的、統一的な都市整備が行われてこなかった

第3章 地方拠点都市地域の整備の基本方針に関する事項

め、区域としてのまとまりが弱く、首都圏 100km 圏という優位な位置に立地しながら、各種の首都機能や産業業務機能、首都圏人口の移転といった課題に十分応えられてこなかった。

こうした都市構造、土地利用を合理的な形態に高度化するためには、中心都市の一体的整備と高度な機能分担を進めるとともに、地域市町との一体性を高め、圏域住民の「豊かな暮らし」を実現するための都市機能や居住環境及び河川環境等の整備、東京都心部等からの人口の定着を支える産業構造の高度化などを強力に推進することが求められている。

また、群馬県は、一人当たりの車の保有率が全国一で、車による地域内移動が顕著である。そのため、道路網や公共交通網をはじめ、共通する都市施設を一体的に整備する必要がある。

したがって、地域の一体性を確保する交通網等の整備を進めるとともに、時代が求めている高次都市機能の集中・展開、豊かな自然と都会的利便性とを同時に享受できる居住環境の整備を図ることを通して、各市町のそれぞれの特性や集積を生かした役割分担をさらに高めつつ、「職・住・遊・学」のすべての面で个性的で魅力のある中核都市圏を形成することが地域の課題である。

「職・住・遊・学」の観点からさらに整理すれば、次のような課題がある。

- ① 当地域は第三次産業の比率が高いものの、対企業サービス産業等の高次の都市型サービス産業や情報産業、研究開発機能等の集積は低い。このため、高次の産業業務機能の立地・集積と、それを支える都市基盤や居住環境の整備が大きな課題となっている。
- ② そのため、土地区画整理、市街地再開発、住宅団地造成、公的住宅供給を行い、豊かな自然と都市的利便性を同時に享受できる恵まれた立地性にふさわしい良質な居住環境の形成をさらに進めることが課題となっている。
- ③ 当地域には大規模な都市公園などは整備されているものの、生涯学習施設や健康・スポーツ施設、地域の史跡・文化財を活用した教養文化施設などを整備することが課題となっている。
- ④ 当地域には 21 の大学・短大が存在しているものの、単科大学と短大がほとんどであり、それらの充実、高度化が課題となっている。

(3) 地方拠点都市地域の整備の基本的方向

①将来像

当地域は、恵まれた自然の中で、東京 100km 圏という立地の優位性や北関東地域における拠点的性格など、従来にも増して高い開発可能性を有している。また、東京一極集中の是正の必要性が高まっているなかで、当地域の都市圏としての総合的な整備は、ますます重要となり、期待されているところである。

こうした地域の特性等を生かしながら、当地域は、地域全体をネットワークする幹線交通網の整備、高次都市機能の集積促進、産業業務機能等の集積・再配置、豊かな自然と都市的利便性を同時に享受できる居住環境や河川環境等の整備、地域内交流や文化・スポーツ活動の促進を進め、北関東を代表する中核都市圏を形成する。

②計画の目標期間

本計画の目標期間は、平成 30 年度から概ね 10 年間とする。

③人口フレーム

当地域の人口は平成 27 年の国勢調査によると約 102 万人であり、平成 12 年に比べ約 1.6 万人、1.6%の増加となっている。しかし、人口が減少傾向にあり、今後もこの傾向が継続すると予想され、国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口によると、平成 42 年（2030 年）には約 95 万人となり、平成 27 年に比較し約 6.4%減少するものと見込まれる。

④地域の整備方針

ア. 地方分散を促進する高次都市機能の集積

前橋市、高崎市、両中心都市への高次都市機能の集積を図り、東京一極集中を是正し地方分散を促進するにふさわしい拠点性をいっそう高める。

前橋市においては、県庁や日本銀行等の行政・金融・業務機能、グリーンドーム前橋や前橋公

園等の広域的な交流・都市型リゾート機能、中心商業核や各種医療機関が集積する中心市街地を補完し、より総合的な都市機能を発揮させるため、新前橋駅周辺のシビック・コアとしての形成を進める。

高崎市においては、土地区画整理事業、市街地再開発事業等を加速して中心市街地の都市改造事業を遂行し、新幹線高崎駅東口周辺地区における業務機能を持った複合型の集客施設整備、同西口周辺地区における新たな商業・文化ゾーンの形成を図る。

イ. 調和の取れた「職・住・遊・学」の備わった生活空間の形成

地域の恵まれた立地性を生かすため、「職・住・遊・学」の機能の備わった、賑わいと潤いのある生活空間の創造を目指し、圏域の一体的、総合的な振興整備を進める。

ウ. 東京圏からの産業業務機能等の誘導

高崎市東部地域への複合業務機能及び工業物流業務機能の誘致、前橋市南部地域への商業・流通・研究開発機能、高崎市南部地域へのビジネス機能等の誘導を行い、東京圏からの産業業務施設等の再配置を進める。その他、工業団地等の造成においても、21世紀の産業基盤にふさわしい先端技術型業種の誘導をさらに進める。

エ. 豊かな自然と都会的利便性を同時に享受できる良質な居住空間の創出

豊かな自然と都会的利便性を同時に享受できる恵まれた立地性にふさわしい良質な住宅及び住宅地域の形成を進め、中心都市や東京圏からの人口流入に対応した良好な居住空間を創出する。

オ. 地域を連携する骨格的交通体系の整備

新幹線、高速道路等の高速交通体系が十字軸を形成し、しかも東京都心 100km に位置するという恵まれた立地性を生かし、地域の一体的な整備を進めるため、地域内を連携する骨格的道路・鉄道網の整備を重点的に推進する。

カ. 高度な電気通信ネットワークの整備

情報業務機能の集積の促進、新幹線、高速道路に沿った光ファイバー通信網の整備を受けて、地域内における光ファイバー通信網、デジタル通信網の整備を進め、高度な電気通信ネットワークを構築する。また、それらの整備にあわせて、景観阻害要因となっている電柱の地中化を計画的に推進する。

キ. 広域交流を促進する教養文化地域の形成

高次都市機能の重要な一環をなす教養文化施設やスポーツ・レクリエーション拠点を広域的観点から整備するとともに、良好な居住空間創出とあわせて広域的な歴史・文化・交流施設の整備を推進する。

このため、藤岡市北部においては文化性の高い集客・産業交流拠点を整備する。また、圏域内においてバランスよく配置された既存施設のより一層の有効活用を図る。

ク. 骨格的交通体系を活用した都市間連携の強化

北関東自動車道や東毛広域幹線道路といった地域内を連絡する道路網を活用し、都市間連携を強化する。

ケ. 公共交通を軸とした拠点形成、拠点間を結ぶ公共交通網の整備

今後、人口減少が本格化し、人口構成の大きな変化が見込まれており、自動車を使えない住民の移動手段がなくなっていくことが懸念される中、鉄道駅等の公共交通を軸とした拠点形成を進めるとともに、拠点間を結ぶ鉄道やバスなどの公共交通網の整備を重点的に推進する。

⑤圏域整備のゾーニング

既存集積・地域構造と整備方針に従い、図のように、圏域全体を大きく3つのゾーンとしてとらえ、それぞれのゾーン特性にふさわしい「拠点地区」を設置して、重点的に整備することを通して、圏域の一体的整備を促進するものとする。

●高次都市機能の集積を促進するゾーン

環状に分散して立地している前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市の既成中心市街地をゾーンとしてとらえ、既存集積を生かして、高次都市機能の集積を図る。

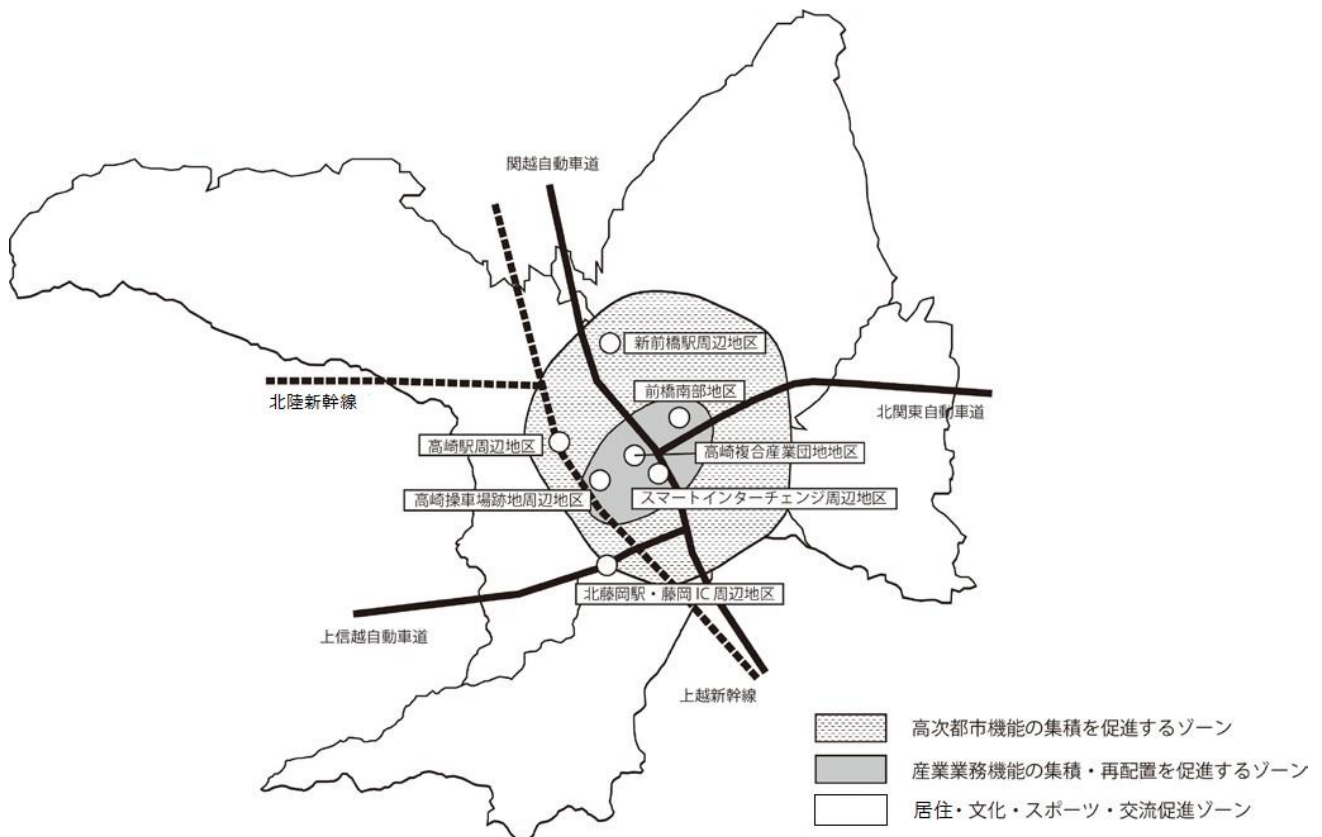
●産業業務機能等の集積・再配置を促進するゾーン

既存の高い工業集積や恵まれた高速交通網を都市機能に結び付け、時代が求める産業業務機能、情報開発機能、研究開発機能等の集積、再配置を図る。

また、ICを活用した広域集客機能、商業機能についても検討していく。

●居住・文化・スポーツ・交流促進ゾーン

既存の居住空間、教養文化施設、総合運動場、公園等を活用して、都市部周辺の自然と都会的利便性とを地域が共に享受できる空間を整備するとともに、地域内外との「人・もの・情報」の交流の拡大を図る。



⑥構成市町の機能分担

前橋市 県都・中心都市としての高次の行政、業務、文化、生活等の諸機能を総合的複合的に高めるため、市街地整備の推進、南部地域における商業・流通・研究開発拠点の育成、新前橋駅周辺地域のシビック・コア拠点、さらに教育研修施設、JR両毛線・上毛電鉄線の利用促進等を図る。

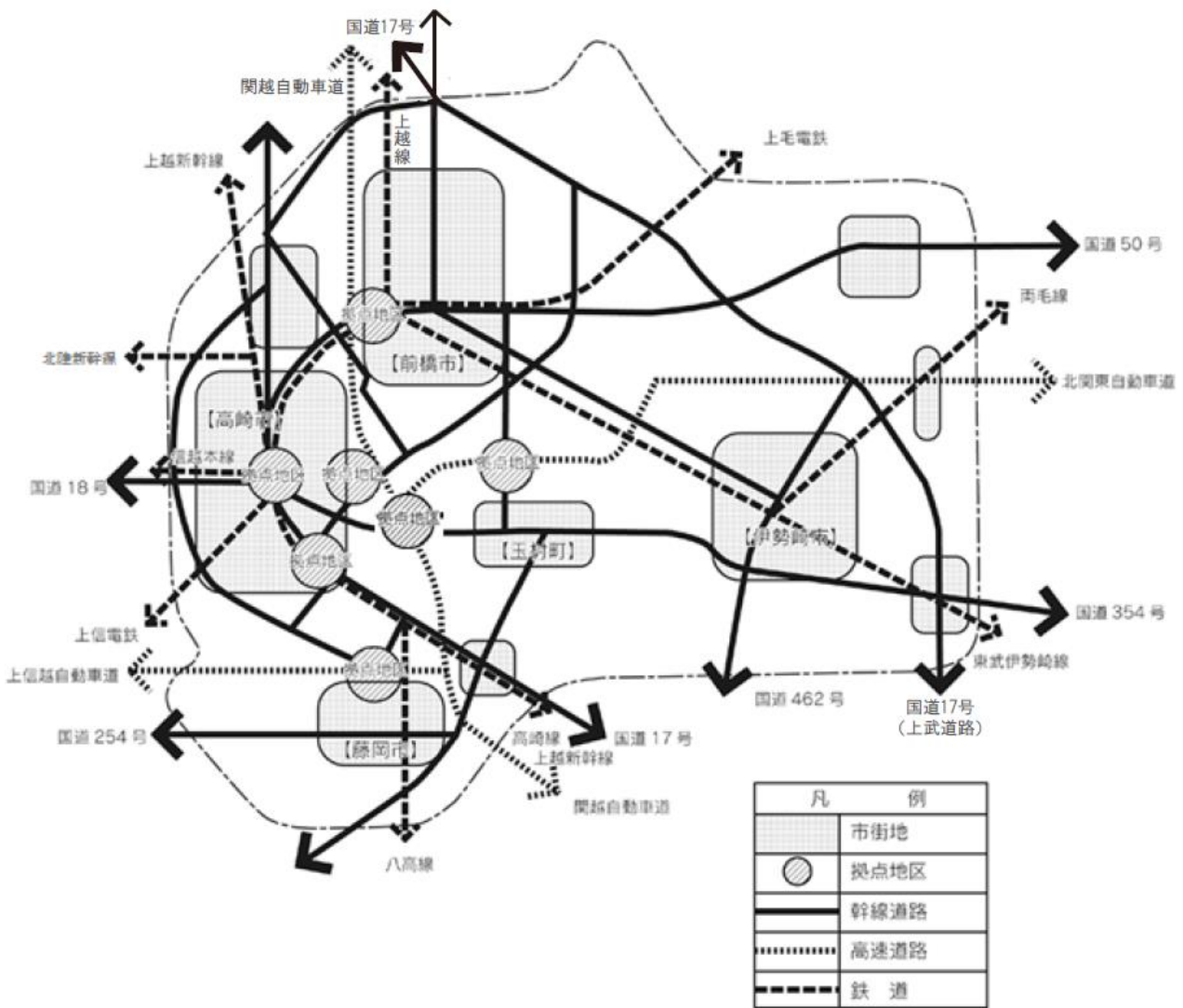
高崎市 新幹線、高速道路等の国土幹線の結節点という立地性を生かし、広域的な人・もの・情報・文化の交流を推進する拠点都市とするため、中心市街地都市改造事業の推進による業務機能を持った複合型の集客施設整備、新たな商業・文化ゾーンの形成、東部地域における複合業務拠点の確立、工業物流業務機能及びI Cを活用した中核施設の整備、南部地域におけるビジネス・コアの創出を図る。

伊勢崎市 鉄道連続立体交差化事業や土地区画整理事業等による中心市街地の基盤整備と都市機能の改善・強化を図るとともに、交通アクセス性に優れた立地優位性を生かし、調和の取れた産業の発展を目指し、前橋、高崎に次ぐ地域東部の第3核として総合的で活力ある都市形成を図る。

藤岡市 自然と調和した生活環境の整備を基礎に、高速道路網の結節点としての立地条件を生かし、藤岡インターチェンジ周辺における広域的な集客・産業交流施設の整備や北藤岡駅周辺の住環境整備とともに中心市街地の活性化を図り、高崎市、伊勢崎市及び埼玉県北部との連携を進め、集客・交流拠点の形成を図る。

玉村町 教育、福祉等の生活関連公共施設整備、中心市街地基盤整備を進めるとともに、地域の中央に位置する立地性を生かし、前橋市、高崎市、伊勢崎市との連携を進めながら、住宅、生産、流通、業務、交通等の拠点形成、ネットワーク形成を図る。

将来ネットワーク図



第4章

拠点地区の区域及び当該
区域ごとに実施すべき事
業に関する事項

第4章 拠点地区の区域及び当該区域ごとに実施すべき事業に関する事項

(1) 拠点地区の設定

前橋・高崎地方拠点都市地域の圏域の拠点性と魅力を高めるため、当地域の現況、課題、整備の基本方向を踏まえ、地域を「高次都市機能の集積を促進するゾーン」「産業業務機能等の集積・再配置を促進するゾーン」「居住・文化・スポーツ・交流促進ゾーン」の3つのゾーンに分け、各市町が個性と特長を生かして機能分担と連携を図りながら、一体的な地域整備を進める必要がある。

この整備の中心となる拠点地区は、地域の整備方針に従い、広域の見地から都市機能の集積、産業業務機能等の誘導、住宅・住宅地の供給等居住環境の整備を図るうえでの諸機能の適正な配置や有機的な連携等を総合的に勘案して「新前橋駅周辺地区」「高崎駅周辺地区」「前橋南部地区」「高崎操車場跡地周辺地区」「高崎複合産業団地地区」「スマートインターチェンジ周辺地区」「北藤岡駅・藤岡IC周辺地区」の7地区（総面積約718.3ha）を設定した。

高次都市機能の集積を促進するゾーンの「新前橋駅周辺地区」「高崎駅周辺地区」「北藤岡駅・藤岡IC周辺地区」では、土地区画整理事業や再開発事業により都市基盤整備を行い行政機能、業務機能など、高次都市機能の集積を図る。

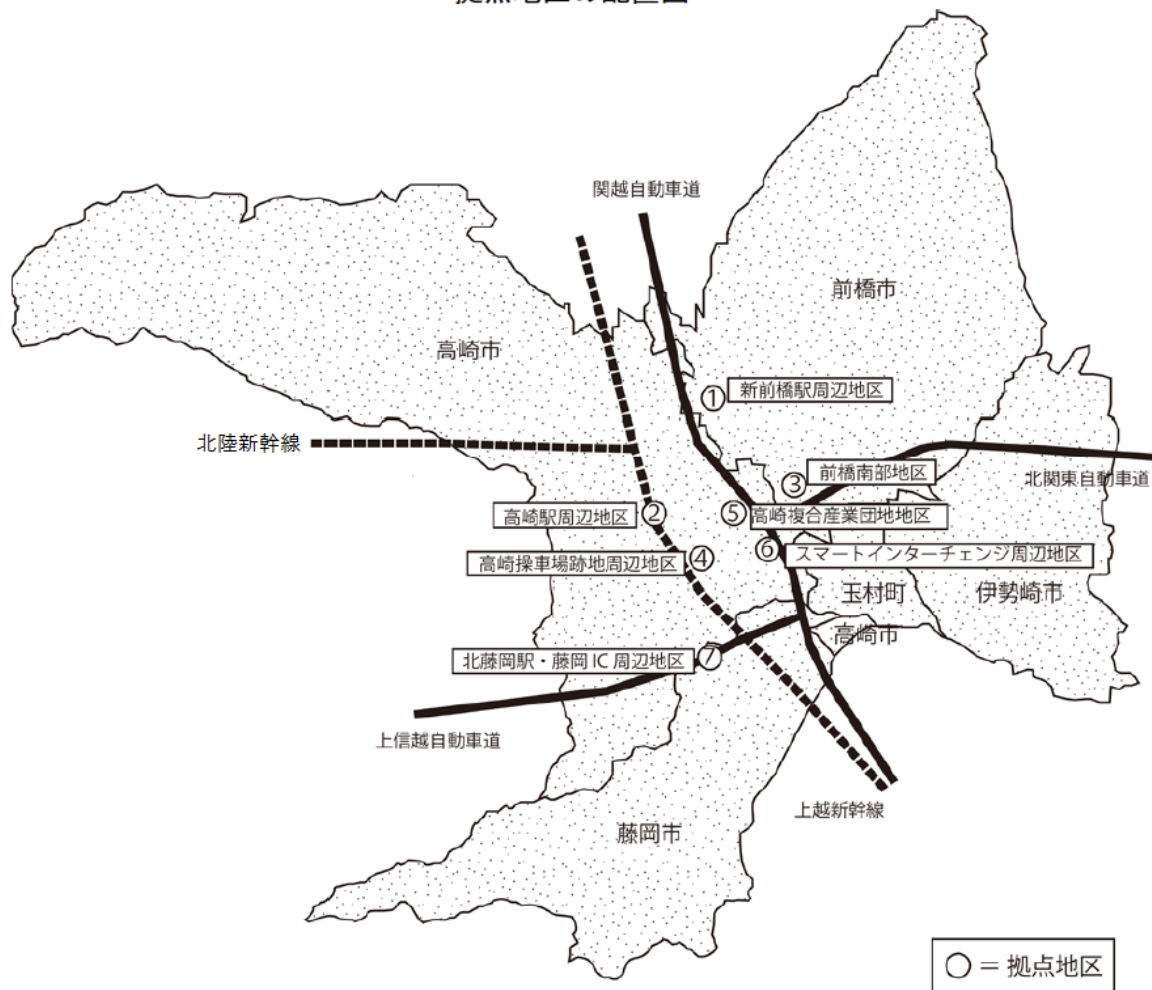
産業業務機能等の集積・再配置を促進するゾーンの「前橋南部地区」「高崎操車場跡地周辺地区」「高崎複合産業団地地区」「スマートインターチェンジ周辺地区」では、商業・産業業務機能、情報開発機能、研究開発機能の集積・再配置を図る。

居住・文化・スポーツ・交流促進ゾーンの「北藤岡駅・藤岡IC周辺地区」では、産業交流機能等をサポートする休養・休憩施設や集客施設との相乗効果を発揮する施設を検討するとともに、教養文化施設・病院の整備を図る。

拠 点 地 区 一 覧

拠点地区名	市町村名	規模	機 能
①新前橋駅周辺地区	前橋市	96ha	シビック・コア拠点
②高崎駅周辺地区	高崎市	193ha	都心型複合拠点
③前橋南部地区	前橋市	126ha	I C活用型商業・流通・研究開発拠点
④高崎操車場跡地周辺地区	高崎市	75ha	ビジネス・コア型副都心拠点
⑤高崎複合産業団地地区	高崎市	16ha	複合業務拠点
⑥スマートインターチェンジ周辺地区	高崎市	64.3ha	工業物流複合拠点
⑦北藤岡駅・藤岡 IC 周辺地区	藤岡市	148ha	ハイウェイ立地型集客・産業交流拠点

拠点地区の配置図

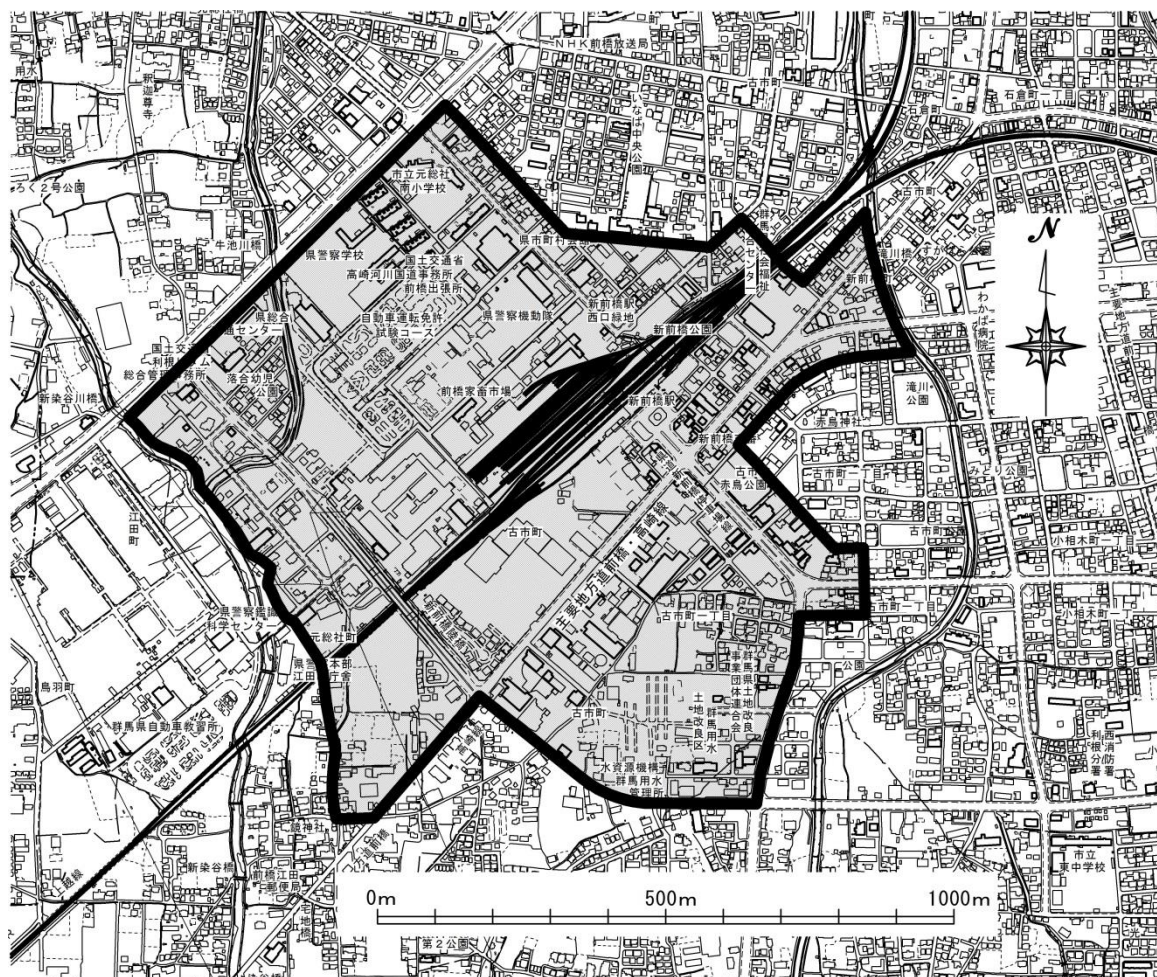


(2) 拠点地区において重点的に実施すべき事業

①新前橋駅周辺地区（シビック・コア拠点）

【所在地・面積及び位置図】

- 所在地 前橋市新前橋町・元総社町・江田町・古市町・古市町一丁目・古市町二丁目・箱田町
- 面積 96ha
- 位置図



【現況】

地区の中心には、JR上越線・両毛線の中核駅である新前橋駅があり、県都・前橋市の都心核と、東京都心と直結する商都・高崎市との都市軸上にある。両市都心地区の連携を図る上でも重

第4章 拠点地区の区域及び当該区域ごとに実施すべき事業に関する事項

要な結節拠点として位置づけられるとともに、商業、業務の中心として、都心核を補完する地域核であり、立地適正化計画における地域拠点である都市機能誘導区域内に位置している。

東口地区は駅前広場等の基盤整備が整っており、工場撤退後の跡地で商業施設が立地している。

【整備の方針】

県央の拠点都市地域の連携を図る結節拠点、前橋市の地域核として、既存工場の機能更新や再編の動きにあわせながら、既に整備されている行政機能等の都市機能を維持するとともに、民間が主導する商業・業務機能のコンパクトで効率の良い集積を図る。

【重点的に実施すべき事業の考え方】

すでに開所している群馬県社会福祉総合センターや群馬県市町村会館等の高次の都市機能を維持しつつ、駅周辺地区への業務機能や都市機能の集約配置、機能導入を図るため、既存工場や鉄道施設の機能更新、移転可能性等の調整を進めながら、土地利用の再編及び地域核にふさわしい土地利用、基盤整備を推進する。

第4章 拠点地区の区域及び当該区域ごとに実施すべき事業に関する事項

重点的に実施すべき事業一覧

種 別	名 称	概ねの位置	備 考	
公共施設	群馬県市町村会館	前橋市元総社町		完了
	群馬県社会福祉総合センター	前橋市新前橋町		完了
商業・業務等施設	商業・業務等施設	前橋市新前橋町等		
土地区画整理	西部第一芦田地区土地区画整理事業	前橋市元総社町		完了
	新前橋駅前第三土地区画整理事業	前橋市古市町等		
公園	都市計画公園	前橋市古市町	(仮) 古市町2号公園	
道路等	都市計画道路	前橋市元総社町	新前橋駅西口線	完了
河川	牛池川河川改修事業	前橋市元総社町		完了

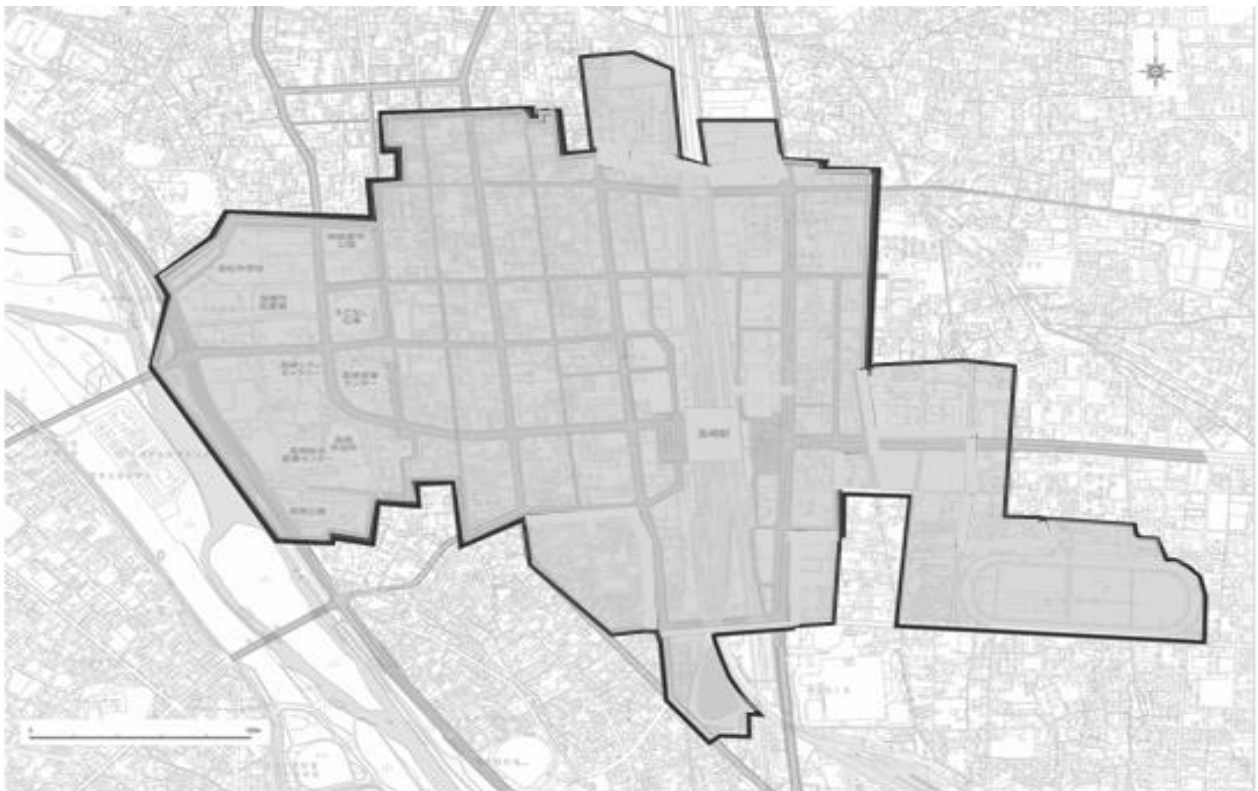
②高崎駅周辺地区(都心型複合拠点)

【所在地・面積及び位置図】

●所在地 高崎市旭町・あら町・鍛冶町・北通町・鞆町・白銀町・真町・砂賀町・田町・通町・中紺屋町・檜物町・元紺屋町・寄合町・羅漢町・連雀町・八島町・東町・江木町・栄町・下和田町4丁目・下和田町5丁目・高松町・鶴見町・和田町・柳川町・弓町・九蔵町・新紺屋町・宮元町・下横町・北双葉町・上中居町・岩押町

●面積 193ha

●位置図



【現況】

東京都心と50分で直結される上越・北陸新幹線高崎駅を中心として広がる高崎市中心市街地においては、土地区画整理事業と市街地再開発事業の合併施行、優良建築物等整備事業や街路事業の実施等による都市基盤整備や建築物整備が進められている。民間投資による施設整備も活発化

しており、北関東、上信越という広域的エリアを対象とする商業・業務地区となっている。

駅西口地区には商業地区が形成され、土地区画整理事業・市街地再開発事業等によりホテル、デパート、業務ビル等の立地が進んでいる。

駅東口地区は土地区画整理事業による街区整備が進み、市街地再開発事業による業務ビルの建設に加え、マンション、ホテル、立体駐車場などが建設され、職住のバランスの取れた業務地区としての整備が進められている。群馬県によるコンベンション施設整備事業も進められている。

駅西口東口両地区において、安全で快適な歩行空間を確保し、周辺施設への利用者の同線を確保するためにペDESTリアンデッキの整備を進め、まちなかの回遊性向上も図っている。

【整備の方針】

新幹線駅の機能を最大限活かし、本市及び地域の北関東・上信越地域における拠点性を高めるため、中心市街地活性化基本計画を推進し、土地区画整理事業、市街地再開発事業、街路整備事業等を推進することによって基盤整備を進め、駅西口地区には高次の商業・行政機能、都心型居住機能の集積を更に高め、駅東口地区は人・もの・情報・文化の交流の拠点として、業務機能を持った複合型の集客施設やコンベンション施設の整備を進める。

【重点的に実施すべき事業の考え方】

本地区は、JR高崎駅に近接した中心市街地であることから、市街地再開発事業や土地区画整理事業などによる都市基盤整備や土地の高度利用を図り、都市景観を創出した整備を行う。

駅東口地区においては、駅前に音楽ホールや業務機能を持った複合型の都市集客施設を、高崎競馬場跡地に大規模展示場、メインホール、国際会議に対応する会議室を備えたコンベンション施設（群馬コンベンションセンター「Gメッセ群馬」）の整備を進める。

駅西口地区においては、中心商店街の活性化、コンパクトシティ構築、都市中心核としての機能強化を図り、まちづくりと一体となった都市型商業の導入のための都市的環境整備を進める。あわせて、基盤整備に伴う建て替えにより「住み続けられるまち、東京からの流入を受け入れられるまち」としての居住環境整備を行う。

第4章 拠点地区の区域及び当該区域ごとに実施すべき事業に関する事項

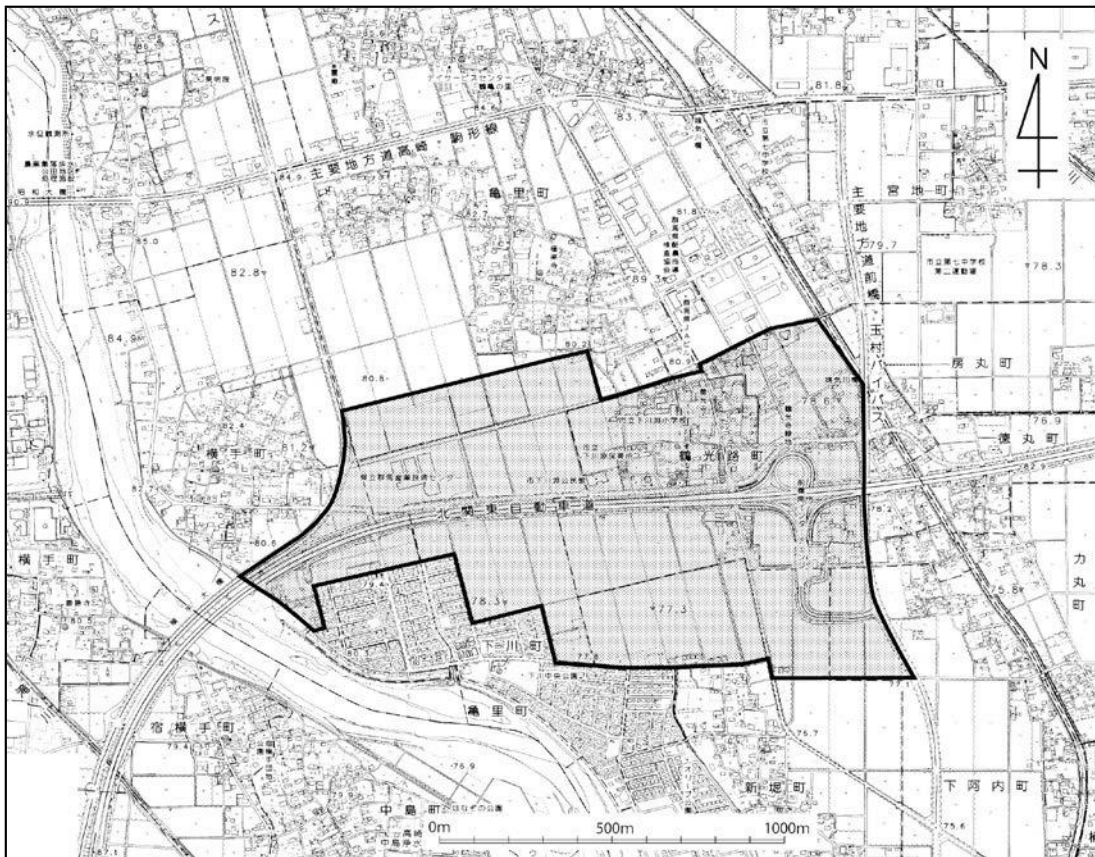
重点的に実施すべき事業の一覧

種 別	名 称	概ねの位置	備 考
市街地再開発等	高崎市中心市街地活性化基本計画	高崎駅周辺指定区域	
	高崎駅東口周辺市街地総合再生計画	高崎駅東口周辺	
	高崎駅西口周辺市街地総合再生計画	高崎駅西口周辺	
	高崎駅西口第四地区市街地再開発事業	高崎市八島町	
	高崎駅東口第四地区市街地再開発事業	高崎市東町	完了
	高崎駅西口旭町西地区市街地再開発事業	高崎市旭町	完了
	高崎駅西口北第一地区市街地再開発事業	高崎市旭町	完了
	高崎駅西口旭町東地区市街地再開発事業	高崎市旭町	
	高崎駅東口栄町地区市街地再開発事業	高崎市栄町	
	高崎駅東口第九地区市街地再開発事業	高崎市東町	
	都市集客施設整備事業	高崎市栄町	
	群馬県コンベンション施設整備事業	高崎市岩押町等	
	土地区画整理	高崎駅周辺(西口)地区土地区画整理事業	高崎市旭町・真町等
東口第二地区土地区画整理事業		高崎市東町・江木町等	
城址周辺地区土地区画整理事業		高崎市宮元町・鍛冶町等	
西口線周辺地区土地区画整理事業		高崎市八島町・あら町等	
街路等	アーバンモール整備事業	高崎市八島町・東町等	
	高崎駅東口駅前広場整備	高崎市八島町	完了

③前橋南部地区（I C活用型商業・流通・研究開発拠点）

【所在地・面積及び位置図】

- 所在地 前橋市鶴光路町・新堀町・下阿内町・亀里町・横手町
- 面積 126ha
- 位置図



【現況】

当該地区は、北関東自動車道の前橋南インターチェンジが設置され、広域かつ高速交通体系整備による交通条件の飛躍的な向上に伴い、前橋市及び地域の新たな拠点としての発展が期待されており、計画的な開発が進んでいる地域である。

北関東自動車道の全線開通に伴い、計画的開発の推進を図る上で、県央地域の一体的発展を促進するため、高次都市機能、特に北関東における商業・流通体系の核としての商業・流通機能及び研究機能を中心とする業務施設、またはこれを補完する住宅、工業系機能等の一体的複合的導

第4章 拠点地区の区域及び当該区域ごとに実施すべき事業に関する事項

入を目指している。

また、本地区の一部は、立地適正化計画における地域拠点である都市機能誘導区域に位置している。

【整備の方針】

市街化を図る区域と位置づけ、既存集落との調和に配慮しながら、土地区画整理事業を進め、商業・流通拠点機能及び産業業務・研究開発機能を支えるアクセス道路の都市基盤を整備することを通して、前橋南インターを中心とする一体的な拠点型複合市街地の形成を図る。

【重点的に実施すべき事業の考え方】

前橋南インターの設置を受けて土地区画整理事業を実施し、良好な市街地の形成を図る。産業業務・研究開発地区（ビジネスリサーチパークゾーン）においては、スタートアップ施設として、核的機能を担う産業中核施設の導入を図った。北関東自動車道の北側付近の地区は研究施設を中心に流通業務施設、公園緑地を配し、南側は商業・流通業務地区とする。

なお、既存の下川住宅団地の北側地区は、土地区画整理事業を行い、職住近接型の良好な市街地の形成を図る。

土地区画整理事業にあわせ、本地域を支える朝日町下阿内線、力丸団地通線、下川団地通線、下川淵小北通線、下川亀里線の早期整備を進める。

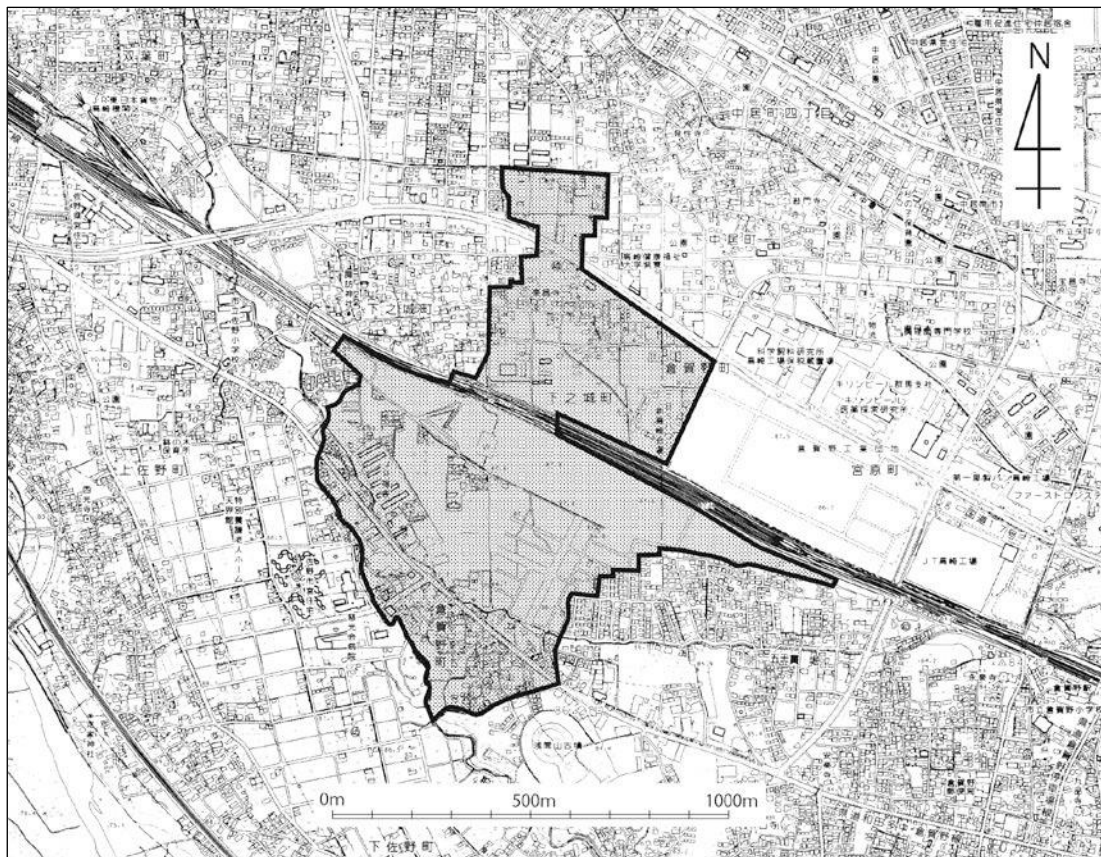
重点的に実施すべき事業の一覧

種 別	名 称	概ねの位置	備 考	
土地区画整理	前橋市南部拠点西地区 土地区画整理事業	前橋市新堀町他	複合市街地の形成	完了
	前橋市南部拠点西地区 土地区画整理事業	前橋市新堀町他	複合市街地の形成	完了
	前橋市亀里地区土地 区画整理事業	前橋市亀里町・ 鶴光路町	新産業業務団地	完了
	(仮)鶴光路地区土地 区画整理事業	前橋市鶴光路町	沿道業務地区、教育文化地区、既存集落地区に分けて都市基盤整備を進める。	
中核施設	産業中核施設	前橋市亀里町	産業技術センター	完了
公園	都市計画公園	前橋市横手町	横手わせだ緑地	完了
道路等	都市計画道路	前橋市亀里町・横 手町・鶴光路町・ 新堀町	北関東自動車道、前橋長湍線、朝倉玉村線、横手鶴光路線、下川亀里線	完了
			下川団地通線、朝日町下阿内線、力丸団地通線、下川淵小北通線	

④高崎操車場跡地周辺地区（ビジネス・コア型副都心拠点）

【所在地・面積及び位置図】

- 所在地 高崎市下之城町・倉賀野町
- 面積 75ha
- 位置図



【現況】

本地区は、高崎駅から車で10分程度の距離にあり、南北を国道17号線と県道和田多中倉賀野線に挟まれ、東側で倉賀野工業団地と接している。平成10年に高崎市の関連団体が国鉄清算事業団より高崎操車場跡地（14.8ha）を取得し、周辺地区を含めた土地区画整理事業と共に操車場跡地内の整備を進めている。地区のほぼ中央にJR高崎線が走っていることから、新駅設置を想定した事業計画を基に整備を実施している。

平成18年、操車場跡地内にインキュベーション施設である高崎市産業創造館を設置し、起業家

第4章 拠点地区の区域及び当該区域ごとに実施すべき事業に関する事項

やベンチャー企業、地元の中小企業への支援を行うことで、企業の育成を図っている。また、道路・上下水道・ガス等のインフラ整備が進み、操車場跡地の一部分譲も進んでいる。

跡地内の開発とともに、周辺地区においても区画整理事業の進捗により宅地化が進み、土地の有効利用がなされている。

【整備の方針】

高崎操車場跡地周辺土地区画整理事業の実施に伴い宅地、街路、公園等の諸施設を創出し、豊かな生活環境と快適な都市機能を併せ持つ、均衡と調和のとれた都市づくりを目指す。

また、操車場跡地内では、都市基盤整備を推進するとともに、核となる活力ある業務系機能の誘致を図る。

【重点的に実施すべき事業の考え方】

土地区画整理事業、下水道事業を実施し、合理的な土地利用の基盤を形成する。また、周辺地区の宅地化が進んでいることから、良好な住環境を確保するため、操車場跡地内の分譲用地へ誘致する企業の選定を図るとともに、新駅の設置を目指し、関係機関への働きかけを行っていく。

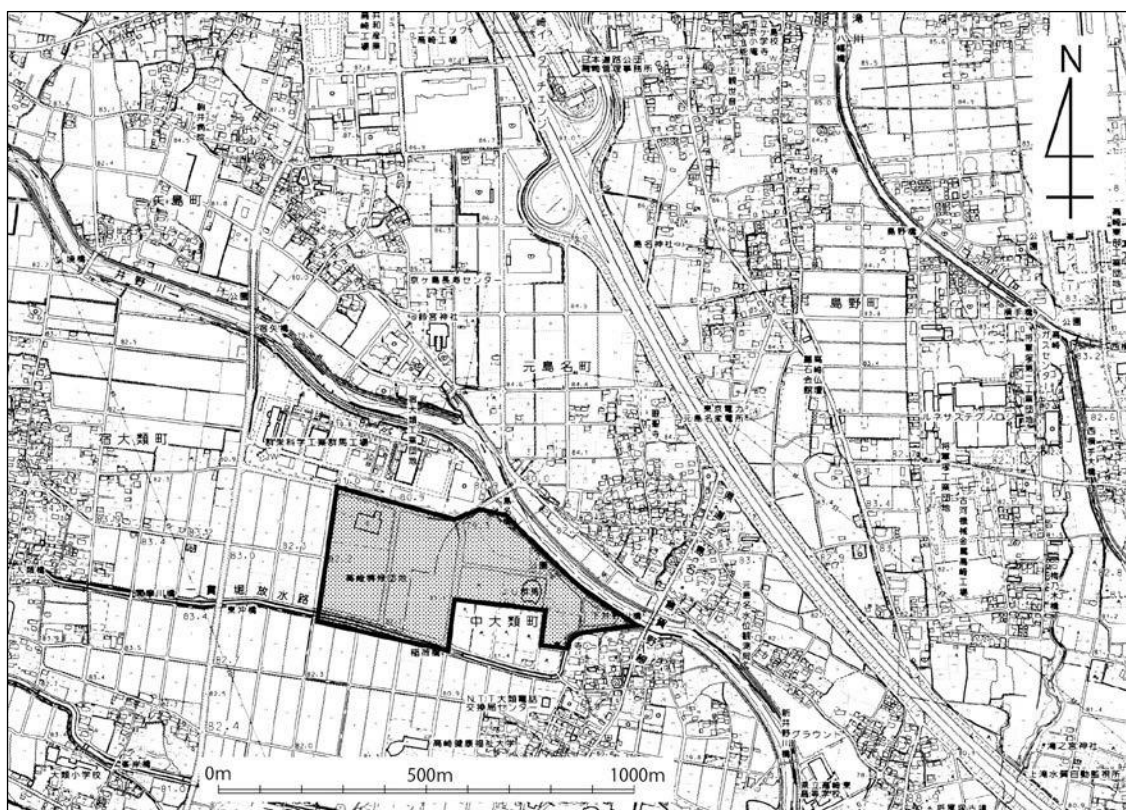
重点的に実施すべき事業の一覧

種 別	名 称	概ねの位置	備 考
土地区画整理	高崎操車場跡地周辺地区土地区画整理事業	高崎市下之城町・倉賀野町	
下水道事業	高崎操車場跡地周辺地区下水道事業	高崎市下之城町・倉賀野町	

⑤高崎複合産業団地地区（複合業務拠点）

【所在地・面積及び位置図】

- 所在地 高崎市宿大類町・中大類町
- 面積 16ha
- 位置図



【現況】

関越自動車道高崎インターから500m、JR高崎駅から3kmの位置にあり、都市計画道路南八幡京ヶ島線に近く交通アクセスの非常に優れた地区である。地区の周辺には、技術先端型業種が集積する群南・将軍塚・高崎東部等の工業団地が展開し、中居住宅団地等にも隣接する。

【整備の方針】

我が国の東京に一極集中された産業業務施設の再配置を図る必要性から、関越自動車道高崎イン

第4章 拠点地区の区域及び当該区域ごとに実施すべき事業に関する事項

ターチェンジに近接した、広域かつ高速交通の拠点としての優位性を生かし、県と協力して平成6年に高崎情報団地（平成17年10月1日「高崎複合産業団地」に名称を変更。）を造成した。

ここには、事務所及び研究開発機能の集積を図りながら、多業種にわたる複合業務拠点を目指している。

拠点地区の指定にあつては、本地区を産業業務機能の再配置を促進する「業務拠点地区」とする。

【重点的に実施すべき事業の考え方】

団地内の区画は土地利用がほぼ定まったが、現状維持を図るとともに、今後も団地内の用途条件に見合う優良企業の立地を推進する。

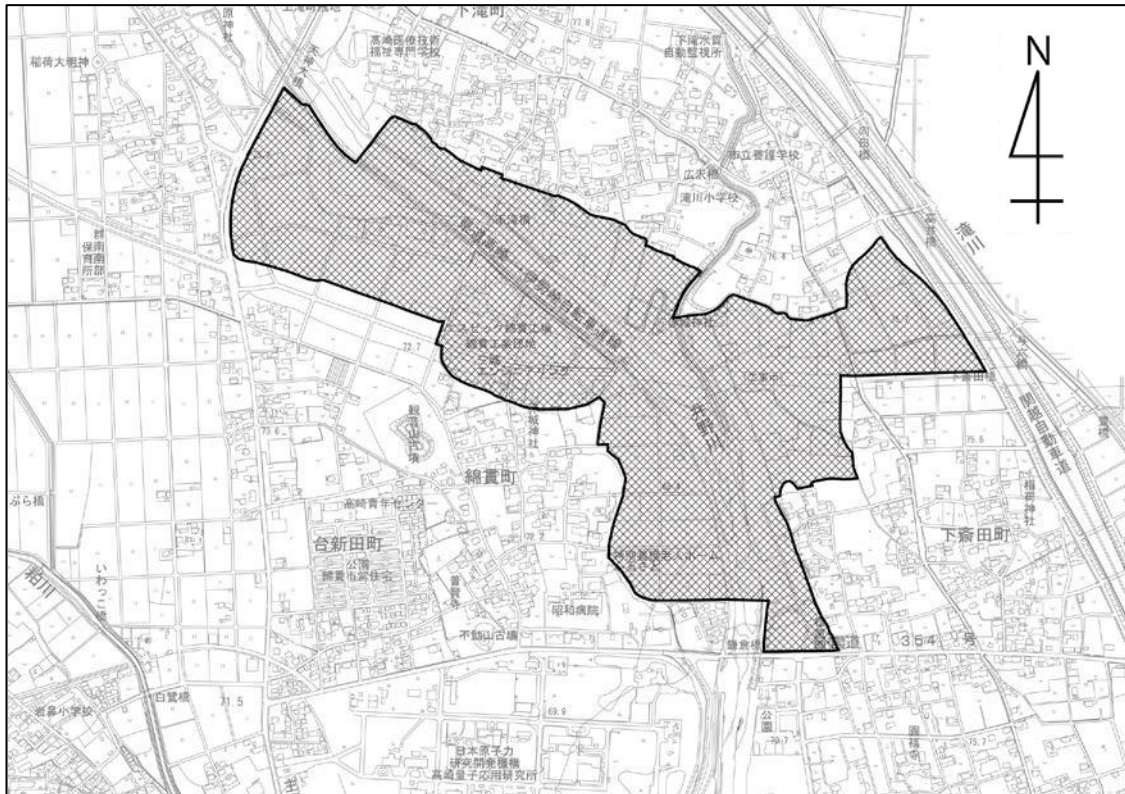
重点的に実施すべき事業の一覧

種 別	名 称	概ねの位置	備 考
複合産業団地	高崎複合産業団地	高崎市宿大類町・中大類町	完了

⑥スマートインターチェンジ周辺地区(工業物流複合拠点)

【所在地・面積及び位置図】

- 所在地 高崎市下滝町・上滝町・下斎田町・綿貫町・八幡原町
- 面積 64.3ha
- 位置図



【現況】

当該地区は、関越道に高崎玉村スマートインターチェンジが開通し、高速交通網へのアクセス性が非常に高くなった区域である。また東毛広域幹線道路が完成し、高崎駅東口周辺地区及び、東毛地域への交通利便性も飛躍的に向上した。当該地区の周辺には業務拠点地区である高崎複合産業団地地区をはじめ、先端技術が集積する將軍塚・高崎東部工業団地、金属工業をはじめとする製造業が集積する倉賀野工業団地がある。また、東毛広域幹線道路に面して高崎市地方総合卸売市場もある。

【整備の方針】

高崎玉村スマートインターチェンジと東毛広域幹線道路という高速交通網の優位性を最大限に発揮できる拠点として、産業業務用地の創出を図る。食品加工関連の製造業を中心として地域経済の活性化とともに環境に配慮した産業拠点の形成を目指す。

またICを活用した中核施設として、当地域の多種多様な農畜産物の生産・流通拡大及び情報提供を図るための農業振興施設と交通利便性を活かした高速バスターミナルの整備を目指す。

【重点的に実施すべき事業の考え方】

計画的な産業業務用地創出を目的として土地区画整理事業を実施する。また、産業業務用地の創出にあたり、土地の防災性の向上に努める。

高崎玉村スマートインターチェンジは高崎JCTと藤岡JCTの中間に位置し、さらに東毛広域幹線道路により高崎駅東口地区にも直結することから、非常に交通利便性が高いため、スマートインターチェンジを活用した中核施設を整備する。

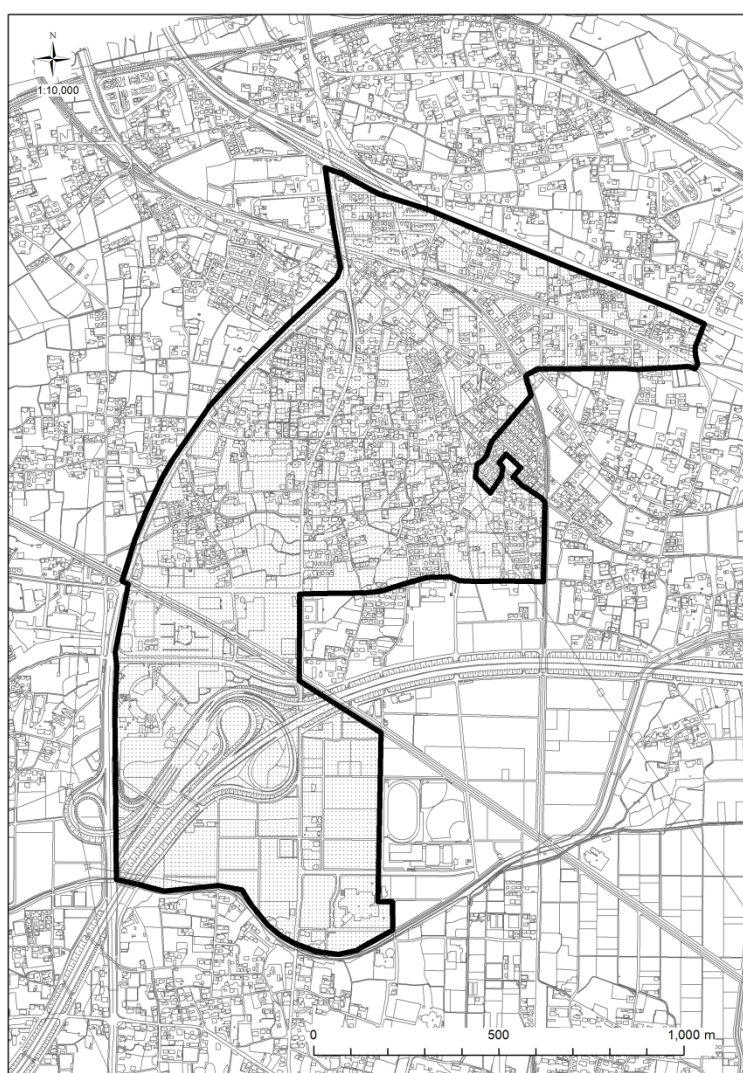
重点的に実施すべき事業の一覧

種 別	名 称	概ねの位置	備 考
土地区画整理	高崎スマート IC 産業団地土地区画整理事業	高崎市下澗町ほか	産業業務団地
中核施設	農業振興施設	高崎市上澗町、下齋田町	
	高速バスターミナル	高崎市上澗町、下齋田町	
道路等	市道G680号線	高崎市上澗町、下齋田町	アクセス道路

⑦北藤岡駅・藤岡 I C 周辺地区(ハイウェイ立地型集客・産業交流拠点)

【所在地・面積及び位置図】

- 所在地 藤岡市森・中・中栗須・立石
- 面積 148ha
- 位置図



【現況】

北藤岡駅周辺は一戸建てを主とする市街地が形成されており、住宅地としての開発が進んでいる。区域の一部で土地区画整理事業を施行しているものの、面的整備が十分でなく、このままで

第4章 拠点地区の区域及び当該区域ごとに実施すべき事業に関する事項

は乱開発に陥るおそれがある。また、北藤岡駅は現在JR八高線の駅となっているが、主要な幹線であるJR高崎線に近接しており、高崎線への新駅設置が強く要望されてきた。

藤岡IC周辺は大半が市街化調整区域であり、農地、住宅や工場、店舗等が点在しているため、土地利用面での対策が求められている。

【整備の方針】

北藤岡駅周辺地区においては、土地区画整理事業を推進して都市基盤の整備を図り、良好な居住環境を創出する。

藤岡IC周辺においては、平成12年度にハイウェイオアシスららん藤岡を整備しており、地域内の主要な集客・交流施設となっている。また、公立藤岡総合病院が整備されるなど、本地域の拠点機能の高まりとIC周辺である地域特性を生かした土地利用・整備を進め、交流圏域の拡大を図り、広域的都市拠点の形成を目指す。

【重点的に実施すべき事業の考え方】

北藤岡駅周辺地区においては、計画的な市街地形成の実現に向けて、北藤岡駅周辺土地区画整理事業を実施する。

藤岡IC周辺地区においては、産業交流機能を中心とした企業活動並びに居住空間等をサポートする休養・休憩施設やららん藤岡（集客施設）等との相乗効果施設を検討し、人とものが交流するにぎわいのある物流業務施設や病院等の整備を図る。

重点的に実施すべき事業の一覧

種 別	名 称	概ねの位置	備 考
土地区画整理	北藤岡駅周辺土地区画整理事業	藤岡市森・立石・中	
教養文化施設等	花の交流館	藤岡市森・中	完了
	病院	藤岡市中栗須	完了
産業交流施設	観光物産館	藤岡市森・中	完了
	業務団地	藤岡市森・中栗須	
	休養・休憩施設	藤岡市森・中栗須	

第5章

重点的に推進すべき公共施設等の整備に関する事項

第5章 重点的に推進すべき公共施設等の整備に関する事項

(1) 交通施設

【現況と課題】

当地域は、関越自動車道、上信越自動車道、北関東自動車道が開通し、軌道についても、上越新幹線、北陸新幹線の開業に伴い、国土幹線高速交通網整備における当地域の拠点性は著しく高まっている。

都市計画道路の整備は、平成27年7月現在で延長934.51kmが都市計画決定されており、約53.8%の502.73kmの整備が完了し、地域内をつなぐ東西の主要道路である、国道50号の東前橋拡幅工事も完了したが、地域全体をネットワークする幹線交通網の整備を図る必要がある。

軌道系においては、上越・北陸の2つの新幹線、高崎・両毛・上越・信越・八高・吾妻の6つのJR線、東武鉄道・上毛電鉄・上信電鉄の3つの私鉄線を有する交通拠点性を生かし、地域の一体性と拠点性を高める必要がある。

【整備の方針】

①道路・橋梁

道路整備の柱を圏域内の東西南北軸の確立、拠点地区間の連結におき、国道17号の群馬大橋拡幅、上武道路全線4車線化、国道18号の高崎安中拡幅、国道50号の本町二丁目交差点改良や前橋笠懸道路をはじめ、7つの交通軸の整備・強化として、西毛広域幹線道路、(主)高崎渋川線バイパス、(主)前橋長瀬線バイパス、(主)高崎神流秩父線バイパス、(一)南新井前橋線バイパス、(一)苗ヶ島飯土井線バイパスの整備や、拠点間を結ぶ路線として、(主)前橋玉村線バイパス、(主)藤岡大胡線バイパス、(都)競馬場通り線、(都)コンベンション施設北口線、(主)寺尾藤岡線バイパスを中心に、整備を推進する。

②鉄道

前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市におけるJR高崎線・両毛線と上毛電鉄線の新駅設置を含めた活性化及び高崎市新町における鉄道連続立体交差化事業を推進する。

(2) 河川・ダム・砂防等

【現況と課題】

当地域の河川は一級河川利根川水系に属し、利根川を中心として洪水等に対する治水事業が順調に進められてきたが、なお氾濫等の危険がある。他方、居住環境の整備の一環として、良好な水辺空間の創出が求められている。また、一部溪流においては土石流の危険、一部丘陵地においては地すべりの危険、一部傾斜地においてははがけ崩れの危険が存在する。

【整備の方針】

中小河川の氾濫等を未然に防止し、良好な水辺空間を創出するため、寺沢川、男井戸川、利根川、井野川等の河川改修事業を推進する。

土砂災害の危険性を低減させるため、天神沢土石流対策（藤岡市）等を推進する。

(3) 生活環境施設等

【現況と課題】

当地域においては、前橋公園、敷島公園、大室公園（前橋市）、群馬の森、観音山公園、観音山ファミリーパーク（高崎市）、華蔵寺公園、いせさき市民のもり公園、波志江沼環境ふれあい公園（伊勢崎市）、庚申山総合公園（藤岡市）の他、乗附地区緑地（高崎市）等の大規模公園を中心として都市公園・緑地等の整備が進められ、平成28年3月末現在で、一人当たり都市公園面積15.6㎡となっているが、地域住民の真に豊かな生活を支え、「職・住・遊・学」の調和のとれた生活環境の整備を図るため、緑地、親水空間等の整備を推進する必要がある。

上水道については、水道普及率も高く、市町の水道事業及び県企業局による県央第一水道及び県央第二水道による供給等が行われている。

他方、下水道については、公共下水道事業の整備推進が図られているが、平成29年3月末で、普及率61.5%と、全国平均78.3%に比べても低く、公共下水道事業の早急な整備が強く求められている。

廃棄物処理については、「焼却と埋め立て」という従来型の廃棄物処理から、「廃棄物発電」や「焼却灰のリサイクル等」の「資源循環型施設」への転換が求められている。

【整備の方針】

①公園・緑地等

地域住民の真に豊かな生活を支え、「職・住・遊・学」の調和を図り、地域内交流や文化・スポーツ活動等を促進するため、荻窪公園（前橋市）、群馬の森、観音山公園（高崎市）、波志江沼環境ふれあい公園（伊勢崎市）、庚申山総合公園（藤岡市）等の総合公園、毛野国白石丘陵公園（藤岡市）、上野国分寺史跡公園、山名古墳群史跡公園、日高遺跡史跡公園、箕輪城史跡公園（高崎市）等の史跡公園、前橋総合運動公園（前橋市）、浜川運動公園（高崎市）、藤岡総合運動公園（藤岡市）等の運動公園及び、神流川地区（高崎市）等の水辺空間、中島地区（高崎市・玉村町）等の緑地をはじめとする地域各地の公園整備を進める。

②上下水道

上水道については安定した水の供給を図るために、高崎市において新たな浄水場を建設し、伊勢崎市においては、浄水場の更新整備事業を推進する。

地域としてなお整備が十分でない下水道については、利根川上流流域下水道（県央処理区）事業、東毛流域下水道（佐波処理区）事業及び公共下水道事業の整備推進を図るとともに、高崎市においては城南・阿久津水処理センターの統合を進める。

③水資源の確保

当地域では既に県央第一水道・県央第二水道・高崎市水道・藤岡市水道・東毛工業用水道がダムに水源手当しているが、安定した水の供給を図るため、八ッ場ダムの建設を促進し、水資源の確保を図る。また当地域は、水道水源として地下水に大きく依存していることから、広域的な地下水保全に努める。

④廃棄物処理施設等

ごみ処理施設（前橋市・高崎市）の整備を行う。

（４）医療福祉施設

【現況と課題】

医療については一応の基準は満たしているが、医療技術の高度化に対応した施設整備が求められている。

また、高齢社会に対応するためデイサービスセンターなど社会福祉施設が整いつつあるが、今後も高齢者を対象とした施設の整備を進める必要がある。

【整備の方針】

地域住民の安全で快適な生活の保障とハンディキャップの軽減等、真に豊かな生活を創出する基盤として、また、多様な生活環境を持つ人々の自立と交流、相互扶助を高める基盤として、特別養護老人ホーム（前橋市）の整備を進める。

(5) 教育・教養文化等施設

【現況と課題】

当地域においては、美術館、文化センター、公民館などの整備が順調に進められてきたほか、21ほどの大学・短大等が所在し、一定の文教水準を保っているが、日常余暇の増大に対応した地域住民の教養文化活動の利便に供し、地域文化の創造に資するため、各種生涯学習施設の整備が求められている。

【整備の方針】

前橋市では市民ギャラリー等、高崎市では新たな音楽ホールである高崎芸術劇場、藤岡市では総合学習センターや高山社跡等の教養文化施設を整備する。

(6) 産業振興施設

【現況と課題】

当地域においては、本県の産業機能を牽引するとともに、研究開発及び教育施設機能を担う県産業技術センター（前橋市）、県立前橋・高崎産業技術専門校（前橋市・高崎市）が所在するなど、本県産業をリードしているが、産業構造の高度化に対応した高次都市機能の一環をなす商業・サービス機能の高度化が強く求められている。また、交通結節性を生かした物流機能の強化が課題となっている。

【整備の方針】

地域の拠点性、一体性を高める高次都市機能育成の一環として、高崎市では複合型の集客施設の整備や、群馬県による「群馬コンベンションセンター「Gメッセ群馬」」の整備を進める。

(7) 農業・農村整備

【現況と課題】

当地域においては、総体的に都市化が進んでいるが、なお、都市部と農山村部との格差が大きく、都市的環境と連携した農山村環境の改善、農業生産基盤の整備が課題となっている。

【整備の方針】

伊勢崎市・藤岡市では、農業生産基盤整備事業を推進する。また、高崎市で農業・農村公園事業を進める。

(8) スポーツ・レクリエーション施設

【現況と課題】

当地域においては、県総合スポーツセンター、宮城総合運動場、敷島公園、グリーンドーム前橋、大胡ぐりんふらわー公園（前橋市）、浜川プール、浜川運動公園（高崎市）、花の交流館（藤岡市）をはじめとして、各種スポーツ・レクリエーション施設が整備されている。しかしながら、地域住民の要望に十分に応えられていない現状があることから、健康増進と余暇の有効活用を広域的に進めるため、各種のスポーツ・レクリエーション施設の一層の整備を図る必要がある。

【整備の方針】

前橋総合運動公園拡張整備（前橋市）、華蔵寺公園運動施設整備（伊勢崎市）等を行う。

第6章

重点的に推進すべき居住環境の整備に関する事項

第6章 重点的に推進すべき居住環境の整備に関する事項

市部を中心に良好な居住環境を確保するための土地区画整理事業が進められており、新たな住宅団地造成も順調に進捗してきた。

しかし、拠点性の向上や首都圏等からの人口の受け入れ等から発生する需要に対応した住宅団地の造成、公営住宅の建て替え、都市中心部における人口減少を解決するための都心居住の確保等の課題が生じており、都市機能の更新と一体となった住居系市街地再開発が必要である。

そこで、豊かな自然と都会的利便性を同時に享受できる地域性をいっそう高めることを目的として策定する住宅マスタープラン等を基本に、真に豊かな生活の確保を目標とし、土地区画整理事業、市街地再開発事業、住宅団地造成や公的住宅供給を推進する。あわせて、良好な居住環境確保に不可欠な上・下水道の整備、水辺を生かした環境整備、医療福祉水準の向上、公園、商業施設、学術・教養文化施設、スポーツ・レクリエーション施設等の整備を進める。

(1) 住宅地の供給に関する方針

地域内の居住環境のいっそうの向上と、拠点性の高まりや首都圏等からの人口の受け入れ等に対応するため、ローズタウン住宅団地（前橋市）、山名イーストタウン住宅団地（高崎市）などの造成を通じ、質の高い住宅を供給する。

(2) 公的住宅の建設整備

良質な公的住宅を供給するため、中堅所得者層のための住宅供給や高齢社会に対応した住宅供給を行うため、老朽化した団地の建て替えを行う。

第7章

人材育成、地域間交流、教養文化活動等に関する事項

第7章 人材育成、地域間交流、教養文化活動等に関する事項

(1) 活動の活性化の方針

当地域は、利根川に代表される豊かな自然に恵まれ、また日本列島の中央、東京 100km 圏に位置し、東京圏・日本海地域・東北地域・関西圏との交流拠点として、古くからさまざまな文化や産業が集積し、近年は関越自動車道、上信越自動車道、北関東自動車道、上越新幹線、北陸新幹線等の高速交通体系の整備とあいまって、東京通勤可能圏に入り、情報・通信体系の整備、先端技術産業の集積とともに、「ひと、もの、情報」が行き交う活力に満ちた県央地域を形成している。

ただし、前橋市、高崎市、伊勢崎市、藤岡市を中心とする消費行動、通勤・通学等の生活交流が極めて活発な反面、地域社会におけるコミュニティの喪失が懸念され、豊かな自然環境・文化遺産の保全や活用も、必ずしも充分とはいえない。

また、当地域は広域的交流拠点として、スポーツ、レクリエーション施設を活用し、地域内の交流の充実を図る必要がある。

そこで、かけがえのない自然環境や文化遺産の保存、活用を図り、地域内の都市施設や公共施設の有効利用を促進し、「ゆとり」と「豊かさ」、「生きがい」のある広域的生活空間づくりを進めるためには、「ハード」面のみならず、それを「ソフト」面から支える「人材育成、地域間交流、教養文化活動等」を推進することが必要である。

そのために関係市町は、独自に進めてきた各種文化活動、イベント事業、祭り、スポーツ活動、ボランティア活動等のいっそうの活性化を図るとともに、ハード面では、地域間の広域的機能分担に伴うスポーツ競技場、国際化、情報化、少子高齢化に対応した施設づくりと、施設間を結ぶ交通ネットワークの整備を進める。これによって、周辺市町村との調整を図りつつ、活動の輪を広げていくよう努力する。

(2) 人材育成

当地域の基本理念の実現に当たっては、今後さらに国際化・情報化・多様化・技術革新等の進展するなかにあつて、各分野における地域リーダーの育成は重要な課題である。

そこで、次の事業展開をもって、それに応えるものとする。

- ア. 地域内の大学の公開講座等の積極的な活用を図り、生涯学習に関する研修会の実施、産業・地域振興のための農業・商業・都市開発等の研修視察団派遣事業、地域リーダー育成のための研修会等の強化に努める。
- イ. 女性の地位の向上を図るため、女性学級などの研修を充実し、地域における女性リーダーを養成するための専門講座や国内研修を効果的に実施する。
- ウ. 様々なハンディキャップを持つ人々が安心して社会に参加し、十分な活動が行えるよう、ノーマライゼーション思想の徹底を図るとともに、ハンディキャップを持つ人々の社会参加を支援できる人材の育成に努める。
- エ. 国際性豊かな人材を育成するため、海外との姉妹都市の提携、青少年の海外研修制度の充実、海外留学生のホームステイの推進により、国際交流の拡大を図るとともに、生涯学習における外国語等研修講座、研究施設の誘致等の推進、地域住民を対象とした外国語講座、ボランティア養成講座、各国文化紹介講座の開催、通訳・翻訳者・日本語講師などの登録及び組織化を図る。

(3) 地域間交流

当地域は、周辺を上毛三山に囲まれ、市街地を利根川等の河川の本支流が流れ、河川敷を中心に憩いの空間が随所にみられる。また、古くから中山道や三国街道等の交通の要衝として様々な交流が行われるなかで、早くから庶民文化が発達し、古代の文化史跡や文化施設も多数散在し、各所で祭りなどのイベント行事が行われている。

また、当地域は東京 100km 圏に位置し、高速交通ネットワークに恵まれ、内外広域交流拠点として優れた立地特性をもっている。

戦後生まれた「群馬交響楽団」は高崎市を発祥地として、音楽活動の輪は県内外から海外に及んでいる。

しかし、こうした文化・イベント活動もとかく市町単位で行われがちなので、地域内のイベント事業、文化活動や住民の多様なニーズ、個人の学習指向に適切に対応するために、

地域住民が参加する生涯学習などの一層の充実を図るとともに、広域的な文化交流活動の積極的な推進を通して、文化的事業、人材育成や教養文化活動等のネットワーク化を推進する。

そこで次の事業展開をもって、それに応えるものとする。

- ア. 地域住民の多様な学習ニーズや個人の学習志向に対応するため、広域的な事業展開、各種国際交流団体やボランティア団体への積極的参加とネットワークの推進、さらに国際交流の担い手としての人材交流の推進を図る。
- イ. ライフスタイルの変化、少子高齢社会の到来等、将来的には労働力不足も予測されることなどから、女性の社会参加は不可欠であり、このため女性の学習意欲の多様化に対応し、各種講座研修や学習情報の充実、生涯学習活動の促進や国際的視野に立った人材の育成のための女性の海外研修の実施を推進する。
- ウ. 商工団体、農業団体、女性団体、青少年団体等の諸活動の交流展開を図り、地域内のネットワーク強化に努力する。
- エ. 高速交通体系の整備が一段と進むことにより、本地域は周辺県との交流がさらに活発化する中で、周辺県との経済交流はもとより、文化活動の交流も積極的に推進するよう努める。

(4) 教養文化活動

当地域には、古来多数の文化史跡が散在し、伝統的な祭事や文化事業が行われている。また多くの著名な文化人を輩出し、萩原朔太郎記念前橋文学館をはじめとする記念館や文化施設にも恵まれている。一方、住民の文化的関心は高く、多様化するなかで、その嗜好も単に聴いたり見たりするだけでなく、自ら参加し創作するといった傾向が強まっている。

そこで、こうした恵まれた文化的遺産や文化施設をさらに充実し、時代の変化に適応した教養文化活動を企画するとともに、地域住民がこうした機会を等しく享受できるように以下の事業を推進する。

- ア. 地域の公民館、図書館、史跡、文化施設の整備、充実を図るとともに、自主活動団体の育成と団体間の広域的連携強化を推進する。

- イ. 芸術文化活動を育成、強化するため、地域内の指導者の交流・連携を図り、芸術、文化に関する巡回、公演等の地域ステージづくりや、広域的芸術活動に努める。
- ウ. 地域に根ざした生活文化、伝統芸能、祭り、習慣などの文化資源を掘り起こし、関連施設の整備を図るとともに、身近な文化活動の機会となるイベントなどを実施する。
- エ. 少子高齢社会の到来で、地域住民が互いに助け合い、協力しあう機会がますます重要となるので、こうしたボランティア活動を支援し、地域内の広域的交流を推進する。

(5) その他

当地域は、首都圏 100km 圏にあり、レジャー、観光の潜在需要が高いなかで、自然景観に恵まれ、周辺地域には多数の温泉地を有し、史跡や歴史的な文化遺産にも恵まれて、全国屈指の観光地帯の表玄関となっている。

また地域内も観光資源に恵まれ、例えば公園や公共施設では、前橋市のヤマダグリーンロード前橋や萩原朔太郎記念前橋文学館、赤城南面千本桜、高崎市の観音山や群馬の森（県立近代美術館、県立歴史博物館）、みさと芝桜公園、伊勢崎市の華蔵寺公園、赤堀花しょうぶ園、藤岡市の庚申山総合公園、桜山公園、文化財では、高崎市の保渡田古墳群、神流川古戦場跡、伊勢崎市の田島弥平旧宅、藤岡市の高山社跡、玉村町の玉村八幡宮、また、お祭りでは高崎市のだるま市、玉村町のすみつけ祭りのほか、各地域の花火大会等々がある。

こうした観光資源を有効に活用するために、観光情報の収集、提供を進めるとともに、地域内及び周辺市町村における各種観光資源の相互の連携強化を図り、広域的観光の一層の振興を図る必要がある。

そのためには、当地域内や周辺市町村との連携を強化しつつ、観光ガイドやパンフレットによる広報活動の強化を図るとともに、新たな観光資源の発掘や観光コースの創設等、各種観光事業を積極的に推進する。

学術・教養・文化・地域間交流・イベント等の一覧

	人材育成、地域間交流、 教養文化活動（生涯学習）	イベント	国際交流
全体 (5市町)	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりシンポジウムの開催 ・各市町まつり、公共施設、文化等を題材とした写真展の開催 ・各市町の住民の他市町への施設見学会 ・各市町の広報に他市町のイベント等の掲載 		
前橋市	<ul style="list-style-type: none"> ・教育文化の充実 ①生涯学習 ②スポーツ・レクリエーション ③国際交流 ④市民文化 ⑤青少年活動 ⑥文学館等、教育施設の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・初市まつり ・七夕まつり ・花火大会 ・前橋まつり ・まえばし赤城山ヒルクライム大会 ・前橋・渋川シティマラソン ・農業まつり 	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市提携 バーミングハム(米) ・友好都市提携 オルビエート(伊)、メナーシャ(米) ・海外研修事業の充実 ・英語指導助手の採用 ・国際交流員の配置 ・中高生海外派遣
高崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に開かれた大学(公開講座、地域研究) ・群響定期コンサート、同移動音楽教室 ・交流拠点を核とするコンベンション機能の強化 ・シティホール、群馬シンフォニーホールを核とする文化活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・高崎まつり ・高崎映画祭 ・高崎音楽祭 ・たかさき能 ・えびす講市 ・高崎だるま市 ・村上鬼城顕彰俳句大会 ・高崎農業まつり 	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市提携 バトルクリーク(米)、サントアンドレ(ブラジル)、承德(中国)、プルゼニ(チェコ)、モンテンルパ(フィリピン) ・英語指導助手の採用 ・中・高生海外派遣
伊勢崎市	<ul style="list-style-type: none"> ・大学との協力事業(公開講座の開設) ・生涯学習によるまちづくりの推進 ・文化・スポーツ活動の充実 ・緋の郷、公民館を拠点としたまちづくり ・歴史伝統文化資源を生かしたまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・いせさき初市 ・華蔵寺公園花まつり ・島村渡船フェスタ ・いせさき七夕まつり ・いせさきまつり ・いせさき花火大会 ・市民交流まつり ・いせさきイルミネーション 	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市提携 スプリングフィールド(米) ・友好都市提携 馬鞍山(中国) ・英語指導助手の採用 ・中高生の海外派遣 ・地域の国際化の推進
藤岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじ」や「冬桜」を通じた地域個性の形成 ・市民活動の推進、交流と文化の育成 ・関孝和顕彰珠算大会やそろばんの学習 	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふじの咲く丘」や「桜山公園」での各種イベント ・「土と火の里公園」等での体験学習 ・藤岡まつり ・鬼石夏まつり ・三島神社夜祭り 	<ul style="list-style-type: none"> ・友好都市提携 江陰市(中国) ・国際交流団体の支援 ・英語指導助手の採用 ・中学生海外派遣・受入
玉村町	<ul style="list-style-type: none"> ・少年スポーツ育成(町民一人一スポーツ) ・住民活動サポートセンター・ぱるを拠点とした地域活動推進 ・県立女子大学と連携した講座の開設 ・文化センターを拠点とした地域づくり 	<ul style="list-style-type: none"> ・花火大会 ・ふるさと祭り ・産業祭 ・すみつけ祭り ・稲荷神社獅子舞 ・春鋤祭り ・水神祭 	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣 ・エレンズバーグ(米)市民受入 ・地域の国際化推進 ・国際交流協会の支援 ・英語指導助手の採用

第8章

その他地方拠点都市地域の
整備に関し必要な事項

第8章 その他地方拠点都市地域の整備に関し必要な事項

(1) 地域振興に関する計画等との調和

当地域の基本計画策定及び目標達成のための各種事業の推進については、国土のグランドデザイン 2050 や第二次国土形成計画（全国計画）、首都圏整備計画をはじめ、第15次群馬県総合計画「はばたけ群馬プランⅡ」や広域市町村圏等広域的な経済社会生活圏の整備に関する計画等との整合性を図るとともに、各市町の総合計画、基本構想を踏まえ見直したものである。

(2) 環境保全

当地域は、多くの水資源や緑などの天然資源に恵まれ、また、古くからの交流拠点としての性格を表わす史跡・文化財に富んでいる。

地球環境の保全が世界的課題になっている今日、この豊かな自然環境を守り育て、次世代に引き継いでいくことは当地域の使命といえる。

そこで、当地域の計画達成にかかる各種事業の実施にあたっては、こうした自然環境や生態系との調和を図り、歴史的な文化遺産の保護等には万全の注意を払うとともに、生活や産業排水による水質汚濁や廃棄物処理等の環境保全を前提とした開発を進める。

(3) 地価の安定

土地の有効利用促進のためには、地価の安定が重要な課題と言える。近年、当地域の地価は、高崎市を始めとした都市中心部で下げ止まり、上昇への転換が見られる一方、その他の地域では未だ下落基調が続いている。地価動向に地域差が現れる中でも、開発整備に際しては、県、関係市町との密接な連携を図りながら、総合計画、都市計画マスタープランに位置づけて計画的な開発を行うとともに、宅地の安定供給を進め、地価の安定に努める。

(4) 適正かつ合理的な土地利用の確保

当地域の整備にあたっては、自然、都市、農村景観に配慮しつつ、調和のとれた、地方拠点都市地域にふさわしい空間形成を進める。

また、乱開発等の防止のため、国土利用計画法、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律等の適切な運用を図るとともに、土地利用については、関係5市町の連携強化による広域的な土地利用により、都市機能上から産・官・学・住・遊の各機能のバランスのとれた空間形成を図るよう努める。

工場跡地、国公有地等の有効活用には一体的な面的整備の実施を図り、関連法規、関連計画に基づき適正かつ合理的な土地利用に努める。

特に、市街化調整区域に存する拠点地区内の開発については、市町村農業振興地域整備計画の達成に支障を及ぼさないよう努めることとし、都市計画区域の計画的な市街化を図る上で支障がないよう配慮する。

(5) 国土の保全、災害の防止等

当地域は、赤城山や榛名山の山間地、北部の赤城山麓南面、高崎市北西部及び観音山周辺、藤岡市南西部に広がる丘陵地を除けば、概して平坦地が広がり、平坦地には利根川を中心に多数の河川が流れ、水と緑がまちの景観に趣をそえている。

山間地には保安林が混在し、市街地を流れる河川は、各種スポーツ施設、公園等に活用され、住民の憩いの空間を形成している。

このため、適切な水害・土砂災害対策や、治山対策などを進め、住民の安全を確保するとともに、国土の保全を図る。

あわせて、災害発生の防止、災害の拡大防止として、建物の堅牢化の促進、河川・砂防・ダム・道路・公園・緑地及び下水道等の整備を進め、防災構造の向上に努める。

(6) ブロードバンド基盤整備の促進

当地域には、情報化社会を支える技術先端型業種の集積が高く、それに伴うソフト・情報産業の集積の加速化に伴い、光ファイバー網の敷設も進み、交通の拠点性とあいまった情報の交流拠点性が高まっている。

ソフト面でも、一般的なソフト開発からマルチメディア・ソフト開発へと向かう企業の集積

が始まっており、高度に情報化された都市基盤、生活基盤づくりが進んでいる。

現に情報・通信基盤整備の面では、前橋市がテレトピア計画に、高崎市がインテリジェント・シティ計画とニューメディア・コミュニティ計画の指定を受け、市施設の端末予約や駐車場案内システム等の整備が進んだ。近年、光ファイバーケーブルの敷設が進み、本地域は光ファイバーなど情報・通信関連インフラ整備も比較的高い水準にある。

こうした条件を生かして、情報・通信基盤の活用による真に豊かな生活環境の形成を図るべく、いっそうの超高速ブロードバンドの整備に取り組む。

(7) 農山村の整備の促進等に関する配慮

当地域における中心都市である前橋市および高崎市では、人口のドーナツ化が進んでいるものの、首都圏に対する生鮮食料供給基地としての性格も負っており、都市と農山村との調和、バランスのとれた開発整備が課題となっている。

そこで、農業振興地域については、市町村農業振興地域整備計画に基づき優良農地の確保を図り、秩序ある土地利用に努めるとともに、農業生産基盤整備や農業生活環境整備などにより農林業の健全な発展との調和を図るよう配慮する。

また、後継者人材育成のため、認定農業者と能力のある地域の担い手を育成・確保するとともに、県農林大学校、公開講座等により技術習得を図りながら、県農業技術センターや畜産試験場等の積極的活用により、経営の近代化、省力化のための施設整備や新たな技術の導入を推進し、効率的な生産流通システムを確立するとともに、生活環境の整備を推進し、地域特性を生かした振興に努める。

山村地域については、緑豊かな森林を将来に引き継ぐことが重要であり、森林が将来にわたって適正に管理され、持続可能な森林経営が行われるよう、林業生産基盤の整備をはじめ、森林の持つ多面的・公益的機能の発揮に努める。

(8) 地域の産業の健全な発展との調和

当地域の就業者数は、県内の5割強を占め、第三次産業に特化している。特に卸売業は、県全体の6割強となっている。

製造品出荷額等も県全体の3割強を占め、電気、輸送機器、機械などの加工組立産業と

飲・食料に特化し、また先端技術型業種の集積度も高い。多数の工業団地を抱え、中小企業の裾野も広い。そこで、技術先端型業種や都市型新産業を育成し、その集積を地域全体で進めるとともに、特に拠点地区への集積を高め、あわせて、これらの産業を支える研究開発機関、高等教育機関等の充実を図る。

中小企業の振興に努めるとともに、広域的な産業基盤の形成を進め、情報サービス産業、卸売業のいっそうの集積を図り、技術先端型業種を中心とする強固な産業基盤と連携しながら、商業、情報サービス産業の活性化を進める。

(9) 地方拠点都市地域の周辺地域の振興に関する配慮

当地域における整備が周辺地域に適切良好な波及効果をもたらすことができるよう、県道路計画のマスタープランである「広域道路網基本計画」にそって道路整備を進めるなど、中心都市と地域内周辺部及び周辺地域への効果の浸透に努める。

また、広域的な電気通信ネットワークの整備・活用、産業の振興等に関しても、周辺地域との連携、周辺地域への効果の波及に留意し、生活基盤整備等において周辺地域の振興を図る。

(10) 推進体制の確保

当地方拠点都市地域の5市町は、基本計画の策定にあたり、「群馬県央拠点都市地域整備推進協議会」で具体的事項についての協議を重ねてきた。本計画の推進にあたっては、この協議会を中心に、関係地方公共団体の内部及び関係公共団体間・広域行政機構間の調整、連絡体制の充実強化を図り、当地域の整備及び産業業務施設の再配置などを進めるため、ハード・ソフト事業の円滑な推進を図っていく。

前橋・高崎地方拠点都市地域基本計画の策定について

平成 5年 4月	前橋・高崎地方拠点都市地域指定
平成 6年10月	前橋・高崎地方拠点都市地域基本計画の策定（県知事承認）
平成16年12月	前橋・高崎地方拠点都市地域基本計画の一部変更 （県知事同意・第1回変更）
平成17年12月	前橋・高崎地方拠点都市地域基本計画の一部変更 （県知事同意・第2回変更）
平成20年 3月	前橋・高崎地方拠点都市地域基本計画の一部変更 （県知事同意・第3回変更）
平成21年 3月	前橋・高崎地方拠点都市地域基本計画の一部変更 （県知事同意・第4回変更）
平成22年 3月	前橋・高崎地方拠点都市地域基本計画の一部変更 （県知事同意・第5回変更）
平成24年 5月	前橋・高崎地方拠点都市地域基本計画の一部変更 （県知事同意・第6回変更）
平成30年 8月	前橋・高崎地方拠点都市地域基本計画の一部変更 （県知事同意・第7回変更）